資料２

第２次糸島市長期総合計画
後期基本計画（案）

未定稿

目 次

基本目標１　未来社会で輝く子どもを育むまちづくり・・・・・・・Ｐ １
基本目標２　人と人がつながり助け合うまちづくり・・・・・・・・P18
基本目標３　みんなの命と暮らしを守るまちづくり・・・・・・・・P30
基本目標４　健康で安心して暮らせるまちづくり　・・・・・・・・P38
基本目標５　ブランド糸島で活気あふれるまちづくり・・・・・・・P54
基本目標６　快適で住みよいまちづくり・・・・・・・・・・・・・P67
共創チャレンジ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P84
行政経営戦略・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P89

基本目標１

未来社会で輝く

子どもを育む

まちづくり

政策(1)子育ち・親育ちの支援の充実

市民満足度:27.0%
【高校生世代以下の子と同居する市民の満足度:30.3%】

施策①　安心して生み育てられる環境の充実

現状と課題

①待機児童については一旦解消したものの、「こども誰でも通園制度」の開始などにより、保育の受け皿のさらなる確保が求められます。

②ひとり親家庭では、子育てと仕事の両立が困難なことなどの理由により、経済的に困窮することがあるため支援が必要です。

③核家族世帯やひとり親世帯の割合が県内平均を上回っており、また妻の就業率も高いことから、働きながら安心して子育てができる環境づくりや就学後の子どもの居場所が求められます。

④令和6年9月に糸島市こどもの権利条例を制定しました。今後、本条例に基づき、市全体で一人ひとりの子どもの権利を保障する意識の醸成を図る必要があります。

施策の基本方針

❶県と連携しながら、保育園・幼稚園等や保育者への支援を行い、安全な保育環境の確保に努めます。

❷経済的に課題を抱えているひとり親家庭への支援・取組を行い、自立につなげていきます。

❸各種ニーズに応じた支援やサービスの提供に努めるとともに、民間活力も生かしながら、子育て環境のさらなる充実を図ります。

❹子どもの権利の理解を広めるとともに、子どもの権利を保障するため、大人がそれぞれの責務と役割が果たせるよう、多様な取組を行います。

主な取組

(1)各種支援制度の実施による保育士確保対策
(2)施設の改修等による保育施設の整備
(3)就労支援や相談機能の強化、効果的な情報発信によるひとり親家庭等の自立促進
(4)病児・病後児保育施設や放課後児童クラブの適正管理や民間資源の活用
(5)糸島市こどもの権利条例の周知・啓発及び子どもの権利保障に向けた取組の実施

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
保育所等の待機児童数	0 人	0 人
児童扶養手当受給者で就業を希望する人のうち、就職に結びついた人の割合	86.7%	90.0%
就学後の子どもの居場所の数	29 箇所	47 箇所

施策に関する個別計画	■糸島市こども計画
施策関係課	【統括課】 子ども課　【関係課】 子育て支援課、学校教育課

政策(1)子育ち・親育ちの支援の充実

市民満足度：27.0%
【高校生世代以下の子と同居する市民の満足度：30.3%】

施策②　妊娠から出産・子育ての切れ目のない支援

現状と課題

①年間出生数は減少傾向にあり、子どもを安心して生み育てられる環境の充実が、より一層求められます。

②核家族化の進行等に伴う育児のサポート不足などから、母親の心身の過労や子育て世帯の負担感が増大しています。

③本市の児童相談の約5割が児童虐待に係る相談となっており、増加傾向にあります。

④こども計画策定ニーズ調査結果において、子どもの成長発達・育児の困りごとは、0歳児では「子どもの成長」が最も高く、幼児期では、「しつけや生活態度」に関連するものが多い状況であり、支援体制の充実が求められます。

施策の基本方針

❶保健・医療・教育・福祉の連携強化と相談支援体制の拡充に向け、糸島市こども家庭センターの機能強化を図ります。

❷専門的支援による育児の不安感・負担感の軽減や妊産婦の子育てにおける孤立を防止するための各種サービスを提供・拡充します。

❸民間活力を生かしながら、子育て情報の提供や子育てサークル等の活動促進とネットワークの強化を図ります。

❹乳幼児健康診査や各種相談、予防接種を実施するとともに、発達に特性がある子どもの早期発見・早期対応に努めるなど、子どもの健やかな成長を支援します。

主な取組

(1)こども家庭センターへの総合相談窓口設置による子育て情報の提供と相談支援体制の強化
(2)産前・産後ケアサービスや子育て教室の充実による妊産婦の孤立防止、心身の過労軽減
(3)民間のノウハウやアイデアを活用した子育て支援センターの機能強化
(4)医療機関や関係機関等と連携した発達に特性がある子どもの早期発見と伴走型支援

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
こども家庭センター認知度(こどもの意識及び子育てニーズ等調査)	―	70.0%
こども家庭センター相談件数	10,615 件	11,400 件
就学前の子ども・子育て世帯の居場所の数	22 箇所	30 箇所
乳幼児健康診査受診率	98.4%	100%

施策に関する個別計画	■糸島市こども計画
施策関係課	【統括課】子育て支援課　【関係課】子ども課

政策(1)子育ち・親育ちの支援の充実

市民満足度：27.0%
【高校生世代以下の子と同居する市民の満足度：30.3%】

重点課題1　子育て・教育環境の充実

重点課題プロジェクト

“地域とつながる”子育て応援プロジェクト

現状と課題

①放課後子ども広場事業に取り組んでいるものの、国が目指す「全てのこどもたちの安全・安心な活動場所の確保」までには至っていない状況です。

②協定締結大学等による各種講座は、児童生徒の「社会と関わる・つながる力」の育成に寄与しているため、取組を継続する必要があります。

プロジェクトの基本方針

❶地域の実情に合わせた放課後子ども広場をはじめとした取組を進めながら、子どもが安全・安心に過ごせる環境づくりを推進します。

❷子どもたちが社会性や人間性を身に付けるため、多世代交流を促進します。

主な取組

（1）放課後等に多様な体験・活動を行う放課後子ども広場などの実施
（2）協定締結大学等による講座や教育的支援の継続・拡充

施策に関する目標達成指標

指標名	現状（R5）	目標値（R12）
放課後子ども広場事業を行っている校区数（※①）	1 校区	15 校区
糸島市「伊都塾」（※②）に参加した中学生の延べ人数	203 人	800 人

施策に関する個別計画	■糸島市こども計画 ■糸島市教育振興基本計画
施策関係課	【統括課】子ども課　【関係課】学校教育課・生涯学習課・コミュニティ推進課

※①　市または地域住民、地域団体等が子どもの健全育成を目的として放課後等（土日等休日含む）に行う多様な体験・活動で定期的な活動のうち、本プロジェクトによる実施校区

※②　中学生を対象として、九州大学伊都キャンパスで九州大学生サポーターによる学ぶことへの憧れや志を育む学習活動を行う事業

政策(2)保育・学校教育の充実

市民満足度:30.2%
【小学生、あるいは中学生の子と同居する市民の満足度:32.1%】

施策①　家庭や地域と連携した教育の充実

現状と課題

①全小中学校においてコミュニティ・スクールが導入され、活動を展開していますが、今後は、地域学校協働活動のさらなる活性化が求められます。

②市内全ての小学校で、スムーズな接続のために保幼小連絡会が実施されていますが、さらなる取組の充実が必要です。

③現在、市内の各中学校に部活動指導員を配置するなど、部活動の地域移行に向けた取組を進めています。

施策の基本方針

❶学校運営協議会と地域にある組織間の連携・協働体制を確立し、各校区の取組や活動の情報交流及び課題の共有を図り、校区の取組の活性化を推進します。

❷子どもを中心として、保育所・幼稚園・認定子ども園や小学校及び家庭や地域が連携した活動を促進します。

❸中学生の持続可能な文化・スポーツ環境の確保を目指し、部活動の地域移行を推進します。

主な取組

(1)学校運営協議会委員の委員構成見直しによる組織の活性化と糸島市学校運営協議会推進委員会による地域学校協働活動の充実
(2)家庭や地域との連携充実を図る全小学校区での保幼小連絡会の開催
(3)中学生の文化・スポーツ環境における推進方針を検討し、取組を推進する糸島市中学部活動推進協議会の開催

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
安全、防災、健康などの具体的な視点をもって地域と連携した事業や行事等の教育活動に取り組んだ学校数	9 校	22 校
地域連携による、引渡訓練や地域ハザードマップ作製等の防災活動を実施した学校数	18 校	22 校
6中学校に部活動指導員を配置した人数	15 名	30 名

施策に関する個別計画	■糸島市教育振興基本計画　■糸島市こども計画
施策関係課	【統括課】学校教育課 【関係課】子ども課・子育て支援課・生涯学習課

政策(2)保育・学校教育の充実

市民満足度:30.2%
【小学生、あるいは中学生の子と同居する市民の満足度:32.1%】

施策②　児童生徒の学力や体力の向上

現状と課題

①市全体の学力や体力は全国や県平均を上回っているものの、児童生徒の「主体的な学び」を実現するための授業の改善を、さらに推進する必要があります。

②グローバル化や予測困難な時代に「新たな価値」を生み出す資質・能力を育成するため、児童生徒の探究的な学びの実践や情報活用能力の向上が求められます。

③全教科において児童生徒の「論理的な記述」に課題が見られます。また、全国学力・学習状況調査では、国語、算数(数学)は全国平均を上回っていますが、英語は全国平均に達していません。

施策の基本方針

❶全教科で児童生徒の論理的思考力を養う「主体的な学び」を実現し、学力や体力の質的向上を図ります。

❷起業家教育により、市内にある仕事の魅力と働くことの重要性を伝え、“糸島しごと”に繋げます。

❸児童生徒が主体的・日常的にICTを活用することができる授業及び学習環境の充実を図ります。

❹「聞く・読む・話す・書く」等の指導をバランスよく統合的に進めるとともに、英語検定に挑戦する意欲を高めることで英語力の向上を目指します。

主な取組

(1)「主体的な学び」や学習支援ソフトの効果的な活用に係る学校間での実践交流
(2)糸島市教育センターにおける教員研修による中学校での起業家教育の充実
(3)特別教室及び特別支援学級の教室へのICT機器等の整備
(4)児童生徒の発達段階に応じた「情報モラルカリキュラム」の作成と実践
(5)オンラインを活用した小学校高学年対象の英会話授業と中学校での英語補習学習の実施

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
学力テストで、「概ね到達」以上の児童生徒の割合	71.5%	82.0%
運動部やスポーツクラブ以外で運動することがある児童生徒の割合	83.2%	85.0%
「自分にはよいところがある」と思っている児童生徒の割合	81.5%	90.0%
ほぼ毎日、コンピュータなどのICTを授業で活用している児童生徒の割合	57.4%	100.0%
英検3級以上を取得している中学3年生の割合	24.1%	40.0%

施策に関する個別計画	■糸島市教育振興基本計画　■糸島市学校教育情報化推進計画
施策関係課	【統括課】学校教育課　【関係課】教育総務課

政策(2)保育・学校教育の充実

市民満足度:30.2%
【小学生、あるいは中学生の子と同居する市民の満足度:32.1%】

施策③　特別支援教育の充実と楽しい学校生活の創出

現状と課題

①特別支援教育への理解や多様な価値観の広まりとともに、特別支援教育に対するニーズが増加し、通級による指導を希望する保護者や児童生徒が増加しています。

②不登校は多様な要因が絡み合っているケースが多く、早い段階から児童生徒に対応していくことが求められます。

③いじめの認知については積極的に進めていますが、引き続き、いじめの未然防止や早期発見・早期対応につながる取組の充実が必要です。

施策の基本方針

❶児童生徒の学習状況を的確に把握し、通級による指導を必要とする児童生徒が待機することなく指導を受けられる環境を創出します。

❷児童生徒を取り巻く様々な要因や発達特性などを総合的に把握し、関係者が相互に連携できる仕組みを構築するとともに、特別支援教育への理解力と指導力の向上を図ります。

❸学校や不登校対応指導員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどが相互に連携し、不登校(兆候)児童生徒及びその保護者に対応することで、不登校の未然防止や学校復帰への支援を行います。

❹市や学校のいじめ防止基本方針に基づいた組織的な対応の実現のために、関係機関との連携強化に取り組みます。

主な取組

(1)判定基準や指導終了の達成目標の設定等による通級指導の開始・継続・終了の仕組みづくり
(2)糸島市教育支援センターや県立糸島特別支援学校と連携した支援体制の強化と研修機会の充実
(3)糸島市教育支援センターを中心とした関係機関との連携強化による不登校対応等の充実
(4)多様な関係機関との連携会議等の実施によるいじめを生まない学校づくりの実現

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
発達に関する相談や通級による指導を受けることができる箇所数	13 箇所	18 箇所
不登校対応指導の結果、登校する又はできるようになった児童生徒の割合	56.7%	60.0%
QU調査による学校生活への満足度	56.9%	65.0%

施策に関する個別計画	■糸島市教育振興基本計画
施策関係課	【統括課】学校教育課　【関係課】ー

政策(2)保育・学校教育の充実

市民満足度:30.2%
【小学生、あるいは中学生の子と同居する市民の満足度:32.1%】

施策④　安全・安心に学習できる教育環境の整備

現状と課題

①学校施設の約6割が令和 12 年度までに築 40 年を迎えるため、引き続き、施設の老朽化への対応や利便性を向上させるための対策が必要です。

②働き方改革の推進や教育情報システムの導入により、教職員の超過勤務時間は減少傾向にありますが、業務のさらなる効率化を図るため、ソフトとハードの両面からの対応が必要です。

施策の基本方針

❶学校施設の改修を計画的に進め、安全・安心な教育環境の整備を進めます。

❷学校施設の整備と併せ、教職員間のコミュニケーションや情報共有が一層図られる環境の整備に努めます。

❸DXの推進等による教職員の業務の効率化と、事務負担の軽減を図ります。

主な取組

(1)公共施設等総合管理計画第1期アクションプランに基づく学校施設の大規模改造等工事の実施
(2)教職員のコミュニケーションを高める職員室の環境整備
(3)教育情報システムやその他ICTの活用による教職員の事務負担の軽減

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
大規模改造等実施(着手を含む)校	9 校	15 校
1月当たりの超過勤務時間が 80 時間を超えている教職員数	148 人	0 人

施策に関する個別計画	■糸島市教育振興基本計画　■公共施設等総合管理計画
施策関係課	【統括課】 教育総務課 【関係課】 学校教育課

政策(3)切れ目のない学習機会の充実　市民満足度:32.5%

施策①　生涯学習の推進とスポーツの振興

現状と課題

①図書館イベントや電子書籍の導入などに取り組んでいますが、特に中高生の利用者数は伸び悩んでいます。

②日ごろスポーツに親しむ機会がない、もしくは機会が少ない市民に対するアプローチ不足により、スポーツに親しんでいる市民の割合は上昇していない現状があります。

③多様な学習ニーズへ対応するため、市民の生涯学習の機会創出や、学習を通じた市民の交流を促進する必要があります。

施策の基本方針

❶各年代が読みたいと思える本や電子書籍の充実を図りながら、図書と触れ合う機会の拡大や図書館情報の積極的な発信に努めます。

❷健康増進を目的としたスポーツに親しむきっかけづくりに取り組むとともに、各種スポーツ団体や市内中学校等と連携し、競技スポーツの振興やトップアスリートの育成につながる取組の充実を図ります。

❸地域の拠点となるコミュニティセンターを中心に、生涯学習及び交流機会の創出を図ります。

主な取組

(1)定例おはなし会やイベント等の実施と情報発信の強化による図書館利用者の拡大
(2)小中学生を対象とした電子書籍体験及び周知強化による電子書籍利用者の拡大
(3)糸島市運動公園を核とした各種スポーツイベントの実施
(4)コミュニティセンターでの各種講座の開催やニュースポーツの普及等による世代間交流の促進

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
貸出利用者年間延べ人数(図書館)	117,442 人	122,500 人
電子書籍利用者年間延べ人数	3,158 人	22,420 人
糸島市運動公園のスポーツ施設を利用した年間延べ人数	141,152 人	170,000 人
小中学校施設開放事業により施設を利用した人数	265,261 人	276,000 人
コミュニティセンターの利用者数(年間)	247,468 人	300,000 人

施策に関する個別計画
■糸島市教育振興基本計画　■糸島市生涯学習基本計画
■糸島市読書ふれあい推進基本計画

施策関係課	【統括課】生涯学習課　【関係課】コミュニティ推進課

政策(3)切れ目のない学習機会の充実

市民満足度:26.2%
【小学生、中学生、あるいは高校生の子と同居する市民の満足度:29.5%】

施策②　青少年の健全育成

現状と課題

①子どもたちの豊かな感情、好奇心、思考力などの育成につながる集団での外遊びや、生活体験・自然体験などの機会が減少しています。

②家族形態の変化や地域コミュニティの希薄化が進み、家庭や地域の教育力が低下している傾向にあります。

③急激に変化する社会の中で、高い志と意欲、柔軟な発想を持った人材育成が必要です。

施策の基本方針

❶異年齢の仲間や地域の大人との交流など、人と人とのつながりを重視した、様々な体験活動を提供します。

❷家庭・地域・学校などが連携し、地域全体で子どもを育む環境づくりを推進します。

❸将来を担うリーダー育成のための取組を充実します。

主な取組

(1)地域の各団体と連携した子どもたちの様々な体験活動の充実
(2)子ども会育成会やPTAなどの社会教育関係団体の活動支援・促進による青少年の健全育成
(3)関係機関等との連携による地域防犯パトロールや子どもの健全育成のための環境づくりの推進
(4)郷土愛の醸成や社会性を身に付ける研修の実施等による次世代リーダーの育成

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
小学生を対象とした、子どもに様々な活動を体験させる育成事業の参加者数(累計)	35 人	175 人
中学生を対象とした、将来を担う次世代のリーダーの人材育成事業の参加者数(累計)	17 人	120 人

施策に関する個別計画　■糸島市教育振興基本計画　■糸島市生涯学習基本計画

施策関係課　【統括課】 生涯学習課　【関係課】 ー

政策(3)切れ目のない学習機会の充実

市民満足度:32.5%

施策③　文化芸術の振興

現状と課題

①子どもたちの情操を育むとともに、市民生活をより心豊かなものとするため、文化芸術活動を盛んにすることが求められます。

②市内には8ヶ所の国指定史跡がありますが、中長期的な視野で、計画的に保存・整備に取り組むことが必要です。

③伝統的な民俗行事等については、高齢化や過疎化などにより継承者が不足しているため、継続的な支援が求められます。

④重要文化財公開承認施設である伊都国歴史博物館を適正に維持・管理しながら、文化の拠点としての機能を発揮していく必要があります。

施策の基本方針

❶市民が優れた文化や芸術に接し親しむ機会を創出します。

❷国指定史跡の適正な保存・管理と史跡を生かした取組を進めます。

❸無形民俗文化財などの調査と文化財への指定を進めるとともに、伝統文化を継承するための取組を推進します。

❹伊都国歴史博物館などで開催しているイベント等を充実させ、来館者の拡大を図ります。

主な取組

(1)糸島市文化芸術推進基本計画に基づく文化・芸術に触れ合う機会と市民等の発表の場の拡大
(2)民間活力を生かした史跡等の保存・管理と観光と連携した史跡の有効活用
(3)文化財指定を受けた無形民俗文化財の担い手育成の支援
(4)博物館等での特別展・企画展、歴史講座や体験講座の充実と情報発信の強化
(5)「いとしま学」などを活用した取組の充実による子どもたちの郷土愛の醸成

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
市主催の文化事業の参加者数	2,572 人	2,600 人
国・県・市指定文化財の総件数	88 件	95 件
博物館等に来館した子供たちにおける糸島の歴史に対する認知度(アンケート)	80.0%	80.0%

施策に関する個別計画

■糸島市教育振興基本計画　■糸島市文化財保存整備基本計画
■糸島市文化芸術推進基本計画(令和 7 年度策定予定)

施策関係課	【統括課】文化課　【関係課】 ―

基本目標２

人と人が
つながり助け合う
まちづくり

政策(1)コミュニティの活性化

市民満足度:32.6%
【18 歳から 64 歳の市民の満足度:33.3%】

施策①　地域コミュニティの機能強化

現状と課題

①少子高齢化や核家族化の進行などに加え、自治会への未加入、地域への無関心、地域活動への参加の減少などにより、地域のつながりのさらなる希薄化が懸念されます。

②地域活動の重要性や地域課題の解決に向けた情報の不足、地域の担い手不足などの現状があるため、地域住民一人ひとりが自主性・主体性を持って、積極的に地域活動に参画することが求められます。

③地域コミュニティのさらなる機能強化のためには、活動の場や校区、行政区・自治会単位でのまちづくりを推進する必要があります。

施策の基本方針

❶地域の維持・発展に向け、連帯感の強化や担い手の確保による地域コミュニティの活性化を推進します。

❷地域課題の解決に向けた支援を強化するとともに、地域の担い手の育成に取り組みます。

❸地域住民による、地域の特色を生かした自主的な地域活動を支援します。

主な取組

(1)行政区・自治会役員の負担軽減と地域活動参加へのきっかけづくり等による担い手不足解消
(2)地域活動の魅力発信の強化による住民の地域活動への参画や自治会加入の促進
(3)セミナーなどの開催による地域課題の解決に向けた情報提供と地域の担い手育成の支援
(4)専門家派遣の活用による地域課題の自主的な解決への支援
(5)財政的な支援による地域の特色を生かした校区や行政区・自治会単位でのまちづくりの推進

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
自治会への加入率	87.0%	87.0%
全庁で把握した地域課題の改善件数	35 件	90 件
コミュニティセンターの利用者数(年間)	247,468 人	300,000 人

施策に関する個別計画

なし

施策関係課　【統括課】コミュニティ推進課　【関係課】 ー

【注釈】用語の説明

・自治会：市内の一定の区域ごとに、自主的に組織された自治組織。自治会長を中心に、地域の環境美化、防災・防犯、子育て支援、高齢者の見守りなど、住民相互の助け合いや親睦行事などに取り組んでいる。

・行政区：市政の円滑な運営を図るために、市が設置した区域。糸島市では、164 の区域に分け、それぞれに行政区長を任命している。行政区長は、市に対する要望などの伝達や行政上必要とする調査など、行政区内で発生する行政事務を委嘱されている。

政策(1)コミュニティの活性化

市民満足度:32.6%
【18 歳から 64 歳の市民の満足度:33.3%】

施策②　NPO・ボランティアの育成

現状と課題

①ボランティア団体の高齢化や担い手が不足しているため、市民の動機付けを行いながらボランティア活動へ繋げていくことが重要です。

②ボランティア団体やその活動内容に対する市民の理解を深める必要があります。

③多様な市民ニーズや地域課題に対応していくためには、NPOやボランティア団体など、市民団体の活力が今まで以上に重要となっています。

施策の基本方針

❶ボランティアに関心を持ち、活動に参加するきっかけづくりの取組を展開し、ボランティアの裾野を広げます。

❷ボランティア団体に関する情報提供や活動内容をPRする場を設け、市民と団体、地域と団体とを結びつける取組を推進します。

❸NPOやボランティア団体等の活性化につながる取組を展開します。

主な取組

(1)ボランティア団体の情報発信の強化やイベントの開催等によるボランティア活動への参加促進
(2)NPO・ボランティアセンター等によるボランティア活動の支援
(3)ボランティア団体等が実施する行政・地域課題解決の取組に対する支援

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
NPO・ボランティア団体等数 (NPO・ボランティアセンター及び派遣事業事務局　把握数)	235団体	250団体
市民団体等と行政が協働で取り組んだ課題解決事業数	26件数	36件数
市民提案型まちづくり事業申請数	145件数	173件数

施策に関する個別計画　■糸島市生涯学習基本計画

施策関係課　【統括課】生涯学習課　【関係課】コミュニティ推進課

政策(2)人口減少地域対策

市民満足度:23.0%
【人口減少地域に住む市民の満足度:22.1%】

施策①　移住・定住の促進

現状と課題

①人口減少地域では、交通・担い手及び子世代の流出・空き家など、地域の力だけでは解決できない共通の課題があります。

②物件の市場ニーズが高いにも関わらず、空き家の所有者が利活用のための手法や準備、相談先が分からないことなどから利活用が進まず、空き家の全体数は増加傾向にあります。

③市内の仕事の情報を掲載する「糸島しごとさがしサイト」を開設し、移住・定住に必要不可欠な“仕事”の情報発信に取り組んでいます。

施策の基本方針

❶人口減少地域への子育て世代の移住促進、子世代の注1「帰糸」誘導策に取り組むとともに、空き家の利活用の促進と空き家とならないための対策を推進します。

❷人口減少地域の住民が自ら地域の将来像を描き、それを実現するための取組を進めます。

❸人口減少地域の特性を踏まえた集落の活性化につなげるため、必要に応じた都市的土地利用への誘導や緩和を図ります。

❹糸島しごとさがしサイトの特色の創出及び情報量の増加を図るとともに、その活用を促進します。

注1:「帰糸」とは、進学や就職を機に糸島市外に転出した人が糸島に戻ってくること。

主な取組

(1)二段階移住の推進と空き家の利活用などに関する情報発信等による空き家予防策の強化
(2)人口減少地域の住民による「みらい計画」の策定とその実現に向けた取組に対する支援
(3)地域コミュニティの維持に向けた都市計画法に基づく地区計画や区域指定
(4)糸島しごとさがしサイトの情報量の充実とサイト独自の求人情報の掲載
(5)オンライン面談等の活用による就職面談会の開催

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
転入者数(5か年累計)(全体人口が減少局面に入っても令和元年度水準を維持)	22,718 人	21,300 人
人口減少7校区(長糸、雷山、怡土、桜野、引津、一貴山、福吉)の住基人口の減少幅を推計値(25,644 人)より 500 人程度抑制する	27,432 人	26,100 人

糸島しごとさがしサイト登録事業者数	159 件	200 件

施策に関する個別計画	■糸島市移住･定住促進計画 ■糸島市国土利用計画	■糸島市空家等対策計画 ■糸島市都市計画マスタープラン
施策関係課	【統括課】コミュニティ推進課	【関係課】都市計画課･商工振興課

政策(2)人口減少地域対策

市民満足度:23.0%
【人口減少地域に住む市民の満足度:22.1%】

施策②　多様な地域の担い手の確保

現状と課題

①特に人口減少地域においては、地域の担い手の固定化や高齢化が進む中、世代交代が進まず、担い手の負担が増加しています。

②協定締結大学等と人口減少地域の交流はありますが、一過性で終了しているものもあるため、地域活動への継続的な参画が求められます。

施策の基本方針

❶持続可能な地域づくりにつなげていくため、年齢・性別・国籍などに捉われず、一時的な関わりではなく、継続した関わりを持つ担い手の発掘・育成を図ります。

❷現在の担い手と新たな担い手がともに負担を感じることなく、前向きに地域活動に取り組んでいけるよう、活動や組織体制の見直しを支援します。

❸協定締結大学等と地域との交流機会の創出により、相互の関係強化を支援します。

主な取組

(1)民間と連携した地域世代間交流や地域活動ワークショップを通した新たな担い手の発掘・育成
(2)意見交換会の開催等による地域活動の見直しのための助言・事例紹介
(3)域外で生活する子世代が地域に関わりやすくするための取組の推進
(4)協定締結大学等による各地域との継続的な交流や地域課題解決のための研究の促進

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
地域活動WSに参加し、地域活動で活かしたいと思う人の割合	―	60%
人口減少地域で、大学生などと連携した取組数(年間延べ数)	16 取組	25 取組

施策に関する個別計画	■糸島市移住・定住促進計画 ■糸島市学術研究都市推進計画(第2期)
施策関係課	【統括課】コミュニティ推進課　【関係課】学研都市づくり課

政策(3)男女共同参画・人権・多文化共生の推進

市民満足度:23.9%
【男性の満足度:26.6% 女性の満足度:21.8%】

施策①　男女共同参画社会の推進

現状と課題

①地域コミュニティの各組織では、男女が共に担い手として参加していますが、行政区・自治会の意思決定における女性の参画は十分ではないため、今後も取組を進めていく必要があります。

②市の政策や方針決定の過程への女性参画が進んでいない状況です。

③女性相談では、DV等に苦しんでいるものの、経済的な不安などから、現状を変えられないケースが多い状況です。

施策の基本方針

❶自治会の意思決定過程に女性の意見を反映させるため、地域活動における男女共同参画を推進します。

❷市の審議会等の委員への女性登用率の向上を図ります。

❸DV等の未然防止及び根絶に向けた啓発に取り組みながら、DV被害者の自立に向けた取組を推進します。

❹未来の糸島市を担う若年層への啓発に取り組み、男女共同参画社会の実現を目指します。

主な取組

(1)情報発信や啓発の強化と女性人材の養成による男女共同参画社会実現への機運の醸成
(2)審議会等への女性登用が進まない原因に応じたポジティブ・アクション(積極的改善措置)の推進
(3)女性相談の充実や関係機関等との連携による支援の強化
(4)市内小中学校、高校等における出前講座等の実施による男女共同参画に関する啓発

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
自治会三役(会長、副会長、会計)への女性の登用率	10.1%	15.0%
審議会など、委員への女性の登用率	32.1%	40.0%
DV防止講演会の参加者数(人)	29 人	50 人
キャリア教育出前講座受講者数(人)	2,080 人	3,000 人

施策に関する個別計画　■糸島市男女共同参画社会基本計画

施策関係課　【統括課】人権・男女共同参画推進課　【関係課】 ー

政策(3)男女共同参画・人権・多文化共生の推進

市民満足度:23.9%
【男性の満足度:26.6% 女性の満足度:21.8%】

施策②　人権が尊重される社会の推進

現状と課題

① 糸島市人権・同和教育推進協議会(以下、市同協)では、参加者の固定や参加年齢層の偏りがあり、多くの支部で行政区研修等への参加者数が伸びていない状況です。

②外国人や子どもの人権侵害、性についての偏見や差別など、新たな人権問題が発生しているため、若年層からの組織的・継続的な取組が求められます。

③インターネットの匿名性を悪用した人権侵害の書き込みや、人権問題に対する認識不足から発生する同和問題への対応が必要です。

施策の基本方針

❶市・学校・地域などが連携し、地域における指導者の育成を進め、市同協各支部の推進体制の強化を図ります。

❷小中学校における教材の作成や指導計画への位置づけを行い、人権教育の充実を図ります。

❸同和問題をはじめ、様々な人権問題に対する正しい認識を深め、一切の差別を許さない社会の形成を目指し、人権・同和教育及び啓発事業を推進します。

主な取組

(1)人権意識と人権感覚を高める研修会等の実施による市同協各支部の推進体制の強化
(2)子ども会やシニアクラブ等との連携や研修内容の工夫による行政区研修への参加者拡大
(3)研修会等の充実による校区人権・同和教育指導員や行政区人権・同和教育推進委員の資質向上
(4)「人権教育の手引き」の効果的な活用による小中連携した学習指導や人権教育の推進
(5)人権センターや男女共同参画センターを中心とした市民への人権意識を醸成する取組の実施

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
行政区・人権同和問題研修会開催率	68.0%	85.0%
「人権教育の手引き」の活用学校数	5 学校	22 学校
人権問題に関する講演会、学習会等の参加者の意見で「良かった、再確認できた、気づきがあった」と答え、啓発につながった人の割合	―	80.0%

施策に関する個別計画

■糸島市人権教育・啓発基本指針

施策関係課	【統括課】人権･男女共同参画推進課　【関係課】学校教育課

政策(3)男女共同参画・人権・多文化共生の推進

市民満足度:23.9%
【男性の満足度:26.6% 女性の満足度:21.8%】

施策③　多文化共生社会の推進

現状と課題

①言葉や文化、生活習慣などの違いや交流機会の不足により、外国人市民と日本人市民がお互いを十分に理解できていない状況にあります。

②転入して間もない外国人市民は、気軽に相談できる場や人とつながる機会が少ないことから十分なサポートを受けられず、不安を抱えています。

③九州大学国際村地域では、市内の他地域と比べて留学生等の外国人市民の居住率が高まっていますが、地域住民との自発的・継続的な交流は少ない状況です。

施策の基本方針

❶外国人市民と日本人市民が地域を支え合い、認め合って暮らすことができる社会の実現を目指します。

❷外国人市民が相談しやすい環境を構築するとともに、やさしい日本語の普及に努めます。

❸九州大学国際村地域を中心に、留学生等と市民によるコミュニティの形成を目指します。

主な取組

(1)人とのつながりを構築するための交流機会の創出
(2)やさしい日本語での情報発信による外国人市民の情報取得の支援
(3)庁内研修の実施による職員のやさしい日本語での対応力の向上
(4)九州大学国際村地域等における留学生等と地域住民との交流の促進

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
人とつながる交流の場に参加した日本人市民及び外国人市民の人数(累計)	70 人	1,050 人
やさしい日本語勉強会に参加した職員数(累計)	32 人	170 人
市HP外国人ポータルサイトにおいて、外国人市民に必要な情報をやさしい日本語で発信した件数(累計)	20 件	60 件
九州大学国際村エリアにおける民間を含む国際交流の取組数(市把握分・毎年)	1 回	5 回

施策に関する個別計画

■糸島市人権教育・啓発基本指針　■糸島市多文化共生推進計画
■糸島市九州大学国際村構想

施策関係課	【統括課】コミュニティ推進課 【関係課】人権･男女共同参画推進課･学研都市づくり課

基本目標３

みんなの命と
暮らしを守る
まちづくり

政策(1)災害対策　市民満足度:35.0%

施策①　地域の防災力の強化

現状と課題

①地域住民が「自分たちの地域は自分たちで守る」という共助の精神に基づき、自主的に結成する自主防災組織は、全 164 行政区において結成されています。

②自主防災組織による防災活動や地域住民の防災意識は、地域により自然災害の危険性が異なること、また、自治会への未加入者の増加などによる地域のつながりや共助意識の低下により、地域間において差が生じている状況です。

③自主防災組織が作成した地区防災計画に基づき、災害時の対応や平常時の防災活動を進めています。

施策の基本方針

❶全地域に同じような取組を推進するのではなく、地域の状況に応じ、自主防災組織を中心とした防災活動を推進します。

❷地域の防災士が各自主防災組織に積極的な参画ができる体制を構築し、平常時から自主防災組織の活動の充実を図ります。

❸災害発生時などに、自主防災組織が地区防災計画に基づき効果的に活動するための支援を行います。

主な取組

(1)地域の防災士が中心となった自主防災組織等が行う防災訓練等への支援
(2)自主防災組織の実行性を確保するための地区防災計画の策定･更新等への支援

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
地域で活躍する防災士の数	222 人	492 人
地区防災計画に基づき訓練等を実施した自主防災組織数	0 組織	164 組織

施策に関する個別計画　■糸島市地域防災計画

施策関係課　【統括課】危機管理課　【関係課】警防課

政策(1)災害対策　　市民満足度:35.0%

施策②　防災・減災基盤の整備

現状と課題

①防災行政無線は、地域や天候等により聞き取りづらい状況が生じることがあります。また、住宅開発等により居住エリアが広域化しているため、全てを網羅することは困難ですが、市民に防災情報を迅速かつ的確に伝えることができる環境を整備する必要があります。

②自然災害の危険性が高い地域の高齢化が進み、地域内で避難行動要支援者の避難を支援する人材の確保が困難な状況です。

③大規模災害の発生に備え、道路や橋、上下水道等の社会基盤の整備が必要です。

施策の基本方針

❶情報伝達の多重化を図り、災害時等における確実な情報収集・情報伝達手段を確保します。

❷避難行動要支援者の確実かつ安全な避難体制の構築を図ります。

❸国土強靭化地域計画を着実に実行し、災害に強い安全なまちづくりを進めます。

主な取組

(1)ICTを活用した防災情報を伝えるための新しいサービスの積極的な導入及び情報収集方法の啓発
(2)自主防災組織の活性化等による避難行動要支援者の避難支援等関係者の確保
(3)地域や関係機関・団体等との連携・情報共有による避難行動要支援者の個別避難計画の作成
(4)原子力災害時の避難計画の実効性の向上を目的とした原子力防災訓練の実施

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
情報収集及び情報伝達手段の導入・維持	11 媒体	11 媒体
避難行動要支援者の個別避難計画の件数	30 件	約 620 件

施策に関する個別計画	■糸島市地域防災計画　■糸島市地域福祉計画 ■糸島市障害者計画(支援の輪プランいとしま) ■糸島市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 ■糸島市国土強靭化地域計画
施策関係課	【統括課】危機管理課　【関係課】地域福祉課・介護・高齢者支援課

政策(1)災害対策　　市民満足度:35.0%

重点課題2　防災・減災対策

重点課題プロジェクト　市民一人ひとりの防災力が高いまち“いとしま”プロジェクト

現状と課題

①主に学校で活用している市独自の防災教育ポータルサイトを活用し、市民の防災・減災意識をさらに高める必要があります。

②地域における防災人材を発掘・育成し、自主的な活動を促進しながら、地域の防災力の向上につなげる必要があります。

③自主防災組織の活動が、地域としての活動に発展していない現状があります。

プロジェクトの基本方針

❶防災教育ポータルサイトの家庭や地域での活用を促進するとともに、繰り返し活用することができる環境を整備します。

❷地域の防災士を取りまとめる防災マイスターを認定しながら、その活動を通じて地域の防災力を高めます。

❸自主防災組織の活動への幅広い世代の参画、意見等の反映を図りながら、地域一体となった防災活動を推進します。

主な取組

(1)防災教育ポータルサイトの情報の追加・更新による防災教育コンテンツの活用促進
(2)地域の子どもを対象とした防災検定を通じたジュニア防災士の育成
(3)防災士・防災マイスターの育成やスキル向上
(4)防災マイスター等を中心とした学校・家庭・地域が共同・連携した防災訓練等の実施

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
ジュニア防災士の認定数	0 人	100 人
防災マイスターが中心となった防災訓練等を実施した校区数	0 校区	15 校区
地域連携による防災活動実施校数	18 校(R4)	22 校

施策に関する個別計画　■糸島市地域防災計画　■糸島市教育振興基本計画

施策関係課　【統括課】危機管理課　【関係課】学校教育課・警防課

政策(2)消防・救急の充実

市民満足度:53.4%
【65 歳以上の市民の満足度:55.2%】

施策①　消防力の強化

現状と課題

① 全国的に火災の件数は減少傾向にあるものの、建物の大規模化・複雑化により、火災発生時における消火活動の困難性が増しており、被害が拡大するおそれがあります。

② 地震や風水害の大規模化や生活様式の変化、建物の高機能化等により、想定していないような被害や対応が困難な災害が発生するおそれがあります。

③ 災害発生時などの出動に支障を来たすことなく迅速に対応できるよう、体制を整備する必要があります。

施策の基本方針

❶火災の発生を未然に防ぐとともに、火災の発生による被害を軽減するため、火災予防に関する取組を強化します。

❷災害の大規模化・複雑化・多様化に対応するため、関係機関との連携を図りながら消防力の充実・強化を行い、災害対応力を向上させます。

主な取組

(1)計画的かつ効果的な防火査察の実施による多角的な違反是正指導の徹底
(2)消防団との連携強化と様々な訓練の実施による消防力の強化
(3)消防車両や消防施設などの計画的な整備・更新による消防力の強化

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
重大違反防火対象物の改善率(改善件数/通知件数)	96%	100%
建物火災における通報から放水開始までの所要時間(平均) ※火災鎮火後に通報があり、消防隊による消火の必要がなかった事案をのぞく	11 分	11分

施策に関する個別計画　糸島市消防団活性化計画

施策関係課　【統括課】 予防課　【関係課】 警防課・警備課

政策(2)消防・救急の充実

市民満足度:53.4%
【65 歳以上の市民の満足度:55.2%】

施策②　救急体制の充実

現状と課題

①救急需要の増大に伴う出動件数の増加や市外の病院への搬送が多くなっていることから、救急出動1件あたりの所要時間が長くなっているため、救急車の現場到着所要時間が延伸傾向にあります。

②市民の救急・救命に対する意識を定着させ、さらに高める必要があります。

施策の基本方針

❶市民の生命を守るため、救急車の現場到着所要時間の維持に努めます。

❷救急車の適正な利用に関する市民理解を促進します。

❸救命講習等について、市民が反復継続して受講することを促進します。

主な取組

(1)通信指令システム等を計画的に更新・整備することによる 119 番通報から出動指令までの迅速化
(2)救急車の計画的な更新・整備による効率的な運用
(3)応急手当講習や消防防災フェアの開催等による救急車の適正な利用に関する周知・啓発
(4)応急手当講習等の受講者を増加させることによる市民の救急・救命に対する意識の向上

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
救急車の現場到着所要時間(平均) ※ R4 年全国平均は、10.3 分で延伸傾向	8.8 分	8.8 分
救急車の適正利用割合(搬送人員に占める軽症の割合) ※ R4 年全国平均は、47.3%	33.3%	30.0%
応急手当講習等の受講者数	2,272 人	2,500 人

施策に関する個別計画　—

施策関係課　【統括課】 救急課　【関係課】 通信指令課

政策(3)防犯・交通安全の推進

市民満足度:44.2%
【高校生以下の子と同居する、または 65 歳以上の市民の満足度:41.9%】

施策①　地域の防犯力の向上

現状と課題

①子どもたちへの声かけ事案や高齢者が犯罪に巻き込まれる事案などが後を絶たないため、地域や関係機関が一体となった防犯活動を充実させていく必要があります。

②防犯灯や公共施設を中心に防犯カメラの設置を進めていますが、痴漢や窃盗などの犯罪が発生している状況です。

③管理不全な空き家が増加しており、防災、防犯、景観、近隣環境への悪影響など、さまざまな問題を引き起こす要因となっています。

施策の基本方針

❶子どもたちの登下校時の見守り活動や小中学校における防犯対策を強化します。

❷犯罪の発生状況等を踏まえながら、地域と連携して犯罪の抑制を図ります。

❸犯罪発生の温床となる危険な空き家等の発生を抑制します。

主な取組

(1)青パトによる地域巡回や生徒指導専門員による小中学校の登下校時の巡回の充実
(2)教員や地域・警察が連携した登下校時の子どもの見守り等による防犯対策の強化
(3)高齢者を中心とした市民の防犯対策への意識を高める啓発活動等の実施
(4)防犯灯の増設や公共施設を中心に防犯カメラを増設することによる防犯力の向上
(5)適切な指導等による空き家の適切な管理の推進

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
不良住宅等(空家等)の除却数	年間 24 戸解体	累計 75 戸
市内の犯罪発生件数	650 件(R6)	585 件

施策に関する個別計画　■糸島市空家等対策計画

施策関係課　【統括課】危機管理課　【関係課】学校教育課 ・都市施設課

政策(3)防犯・交通安全の推進

市民満足度:44.2%
【高校生以下の子と同居する、または 65 歳以上の市民の満足度:41.9%】

施策②　交通安全対策の強化

現状と課題

①交通安全教室の開催等による児童生徒への指導や、登下校時の見守り活動に取り組んでいますが、交通事故は依然として発生している状況です。

②糸島警察署管内の飲酒運転検挙件数は増加しており、飲酒運転の撲滅には至っていません。

③高齢者の運転による事故は増加しており、交通事故全体に占める割合も増加しています。

施策の基本方針

❶学校や警察・交通安全協会・地域と連携し、交通安全教育や啓発活動の充実・強化を図ります。

❷飲酒運転撲滅に向け、引き続き啓発活動の充実・強化を図ります。

❸高齢者の運転事故防止に向けた取組を推進します。

主な取組

(1)交通安全県民運動期間を中心に、関係団体と連携した交通安全対策の強化
(2)通学路合同点検、交通安全指導、交通安全教室による児童生徒の安全確保
(3)看板設置によるドライバーへの注意喚起
(4)駅前キャンペーンや飲食店への啓発などによる飲酒運転の撲滅に向けた取組の実施
(5)運転免許証の自主返納の促進や安全運転教室の開催などによる高齢者の運転事故の防止

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
交通事故発生件数(人口 10 万人当たり)	222 件(R6)	200 件
飲酒運転検挙件数	24 件(R6)	0 件
高齢者の人口 1,000 人当たりの交通事故発生件数	2.8 件	3.3 件

施策に関する個別計画

施策関係課　【統括課】 危機管理課　【関係課】 学校教育課・建設課

基本目標４

健康で
安心して暮らせる
まちづくり

政策(1)包括的な地域福祉の推進

市民満足度:34.4%

施策①　地域福祉活動の充実

現状と課題

①単身者の増加や居住地域で日中を過ごす人の減少などにより、地域コミュニティが本来持っていた早期発見力や解決力が弱まってきています。

②複雑化・複合化する福祉の課題を解決するためには、様々な人々が能力を発揮し、誰もが役割を持てる地域づくりを行っていくことが必要です。

③公的な制度では解決しきれないニーズに対応するための柔軟な仕組みや、多様な担い手が不足している状況です。

④地域福祉活動の充実に向け、中心的な役割を担う糸島市社会福祉協議会や、地域の関係団体などへの継続した支援が求められます。

施策の基本方針

❶「地域共生社会」の実現に向け、市民一人ひとりの地域や福祉への意識・関心を高める取組を進めます。

❷コミュニティソーシャルワーカー(CSW)が積極的に地域に出向き、住民による地域力向上のための取組への支援を強化します。

❸多世代・多分野の人や企業等とのつながりを積極的に見出し、地域活動の担い手育成や新たな社会資源の創出を促進します。

❹糸島市社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会、校区社会福祉協議会などとの連携を強化し、地域の多様な組織や人との協働を促進します。

主な取組

(1)学校や家庭、地域などと連携した福祉教育の推進
(2)CSWが積極的に地域に出向くことができる環境の整備
(3)CSWの働きかけによるボランティア、NPO、社会福祉法人、民間企業等の新たな担い手の発掘
(4)糸島市社会福祉協議会などの関係機関との課題共有・連携

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
地域ささえあい会議等で地域住民により創出された事業の数	10 事業	15 事業
ボランティアや NPO 団体、社会福祉法人、企業等が創出した居場所の数	3 ケ所	10 ケ所
市と協働で福祉関係の事業を実施している市民団体数	18 団体	36 団体

施策に関する個別計画	■糸島市地域福祉計画　■糸島市地域福祉活動計画 ■糸島市障害者計画 ■糸島市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 ■糸島市健康増進計画　■糸島市子ども計画（R7～策定予定）
施策関係課	【統括課】地域福祉課　【関係課】介護・高齢者支援課・福祉保護課・健康づくり課・子育て支援課・子ども課

政策(1)包括的な地域福祉の推進

市民満足度:34.4%

施策②　重層的支援体制整備事業の推進

現状と課題

①高齢者、障がい者、子ども、生活困窮者などの複合的で複雑化した課題や、ひきこもりやヤングケアラーなどの制度と制度の狭間にある課題への対応が求められます。

②複雑化・複合化した課題の背景や原因を捉え、課題解決に向けた幅広い支援が必要です。

③障がいの有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができる社会が求められます。

施策の基本方針

❶重層的支援体制整備事業を推進し、従来の対象ごとでの縦割りの法律・制度を越えた支援機関同士の連携により、様々な課題に対応できる包括的な相談体制へと拡充し、課題解決に向けた支援を強化します。

❷生活困窮者自立支援法に基づき、就労や家計など、生活全般にわたる包括的な支援に取り組むことで、自立を促進します。

❸精神障がいにも対応した医療、障がい福祉・介護、住まい、就労、地域の助け合い、教育等、包括的な支援体制の整備を目指します。

主な取組

(1)「福祉の総合相談窓口」を中心とした包括的な相談体制の充実と情報発信の強化
(2)庁内外の支援機関との連携による生活困窮者自立支援事業の推進
(3)障がい者基幹相談支援センターを核とした精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
福祉の総合相談窓口が庁内外の支援機関と連携して支援した回数	561 回	900 回
精神科病院から地域での生活への移行に向けた住居確保や地域生活への支援を行った人数	1 人	18 人

施策に関する個別計画	■糸島市地域福祉計画　■糸島市地域福祉活動計画
施策関係課	【統括課】地域福祉課　【関係課】福祉保護課・介護・高齢者支援課・健康づくり課・子育て支援課・子ども課・都市施設課

政策(1)包括的な地域福祉の推進　市民満足度:34.4%

施策③　地域で見守り、支え合う仕組みづくり

現状と課題

①高齢者単身世帯や高齢夫婦世帯が増加しているため、見守り活動を強化する必要があります。

②増加する認知症の人を支える仕組みづくりが求められます。

③家庭での介護負担の軽減を図るなど、高齢者等への虐待防止に向けた取組を推進する必要があります。

④地域での様々な課題に対して、住民自らが解決できるよう、共助の取組を強化する必要があります。

⑤障がいのある人や認知症の人が、地域で安心して生活を送ることができることが求められます。

施策の基本方針

❶地域や協力事業所による見守り活動の充実を図ります。

❷認知症の人の集いの場や認知症サポーターを増やし、「共生」と「予防」を柱とした地域で支える・支え合うための取組を充実します。

❸地域や保健・医療・介護・福祉などの関係機関が連携し、高齢者等への虐待防止と早期発見・早期対応に努めます。

❹地域でのささえあいの創出や、生活支援の担い手を育成し、地域の活動の活性化を図ります。

❺成年後見制度などの普及を図り、判断能力がじゅうぶんでない人などの権利擁護を推進します。

主な取組

(1)校区社会福祉協議会やシニアクラブ、協力事業所など、見守り活動に取り組む団体の確保・増加
(2)認知症サポーター養成講座、認知症カフェ、認知症に関する取組の市民向けの啓発強化
(3)高齢者等に対する虐待防止対策の推進
(4)生活支援コーディネーターの配置や地域における認知症に対する取組の支援
(5)成年後見センターの設置等による権利擁護の仕組みの構築

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
見守り活動に協力する事業所数	185 事業所	190 事業所
認知症サポーター養成数	11,200 人	18,000 人
地域ささえあい会議等で地域住民により創出された事業の数(再掲)	10 事業	15 事業

成年後見に関する相談件数	482 件	700 件

施策に関する個別計画	■糸島市高齢者保健福祉計画･介護保険事業計画 ■糸島市地域福祉計画　■糸島市障害者計画（支援の輪プランいとしま）
施策関係課	【統括課】介護･高齢者支援課　【関係課】地域福祉課

政策(2)健康・医療の充実　市民満足度:44.2%

施策①　市民の健康管理体制の充実

現状と課題

①健康寿命を延伸するため、高血圧症等の生活習慣病予防を目的とした、特定健康診査受診の必要性の啓発を強化する必要があります。

②がんによる死亡数は増加傾向にありますが、がん検診の受診率は低迷しています。

③市民一人ひとりが、自主的に体と心の健康管理に取り組むことができるきっかけづくりが必要です。

施策の基本方針

❶健(検)診の重要性や受診行動につながる啓発活動などを推進します。

❷医療機関や関係機関と連携し、効果的な健(検)診機会の提供や保健指導等の実施体制を確立します。

❸特定健康診査等の結果から得られるデータをもとに、生活習慣病の発症予防や重症化予防を推進します。

主な取組

(1)がん検診や特定健康診査などの啓発活動や受診勧奨の強化による受診率の向上
(2)かかりつけ医や関係機関、職域を通じた受診勧奨の促進
(3)生活習慣病の発症リスクや重症化リスクの高い人への保健指導の強化

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
特定健康診査(糸島市国保)受診率	40.0% (R4)	52.0% (R11)
乳がん検診受診率	12.9%	19.2%
脳血管疾患新規発症者数(国保被保険者 1,000 人あたり)	22.6 人	19.1 人

施策に関する個別計画	■糸島市健康増進計画 ■糸島市国民健康保険保健事業実施計画
施策関係課	【統括課】健康づくり課　【関係課】国保年金課

政策(2)健康・医療の充実　　市民満足度:44.2%

施策②　地域と連携した健康づくりの推進

現状と課題

①就業者が増加傾向にあり、職域も含めた多種多様な地域組織との連携による健康づくりの取組が求められます。

②働く世代は、仕事や家庭が中心の生活で、自身の健康への配慮が難しく、生活習慣病を発症するリスクが高まることから、生活習慣の見直しを促進するための取組が必要です。

③従来の集合型の健康づくり事業だけでなく、多様な健康づくり事業の形態が求められます。

施策の基本方針

❶市民のライフステージに応じ、関係機関と連携した健康づくり事業を展開します。

❷健康づくりに取り組む団体や事業所の活動を支援します。

❸健康づくり情報の発信を積極的に行い、市民の健康意識の高揚とヘルスリテラシーの向上を図ります。

❹ICTを活用し、個人の生活スタイルに応じた多様な健康づくり事業を展開します。

主な取組

(1)地域組織や事業所と連携した健康づくり事業の実施
(2)食生活改善推進会などの団体の育成や活動の支援
(3)市民ニーズに応じた健康情報の積極的な発信と情報発信手法の拡大・充実
(4)継続支援型、単発型、リモート型、アウトリーチ型など、多様な健康づくりメニューの提供
(5)「いとしま免疫村構想」に基づく介入研究や実証事業の実施

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
各種団体や事業所等との連携事業数	21 事業	42 事業
ふくおか健康ポイントアプリ累計登録者数	1,722 人	3,800 人

施策に関する個別計画	■糸島市健康増進計画 ■糸島市国民健康保険保健事業実施計画 ■糸島市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
施策関係課	【統括課】健康づくり課　【関係課】コミュニティ推進課・介護・高齢者支援課・生涯学習課・学研都市づくり課

※1　いとしま免疫村とは、糸島市の豊かな地域資源を活用しながら、さまざまな知識・技術・夢を持つ市民、九州大学等の研究者・学生、企業、行政等が、連携・協働し、市民の免疫力を高め、健康づくりにつながる活動を行うコミュニティ（共同体）のこと。

政策(2)健康・医療の充実　　市民満足度:44.2%

施策③　保健・医療・介護ネットワークの構築

現状と課題

①糸島医師会、糸島歯科医師会、糸島薬剤師会、糸島保健福祉事務所、市で締結した「地域包括ケアの推進に係る協定(5者協定)」の機能を発揮させていく必要があります

②高齢化の進展に伴い、支援が必要な在宅生活者が増加しています。

③自宅で最期を迎えたいというニーズがある中、在宅看取り率は国や県よりも低い状況です。

④認知症の人が増加する中、適切な医療や介護につなげていくことが求められます。

施策の基本方針

❶5者協定に基づき、在宅医療の推進や糖尿病の重症化予防、認知症対策の推進などに加え、新たな事業を展開します。

❷在宅医療や終末期医療、救急医療などを必要とする人が、必要な医療やサービス、支援を受けることができる体制の整備を推進します。

❸市民が最期まで自宅で暮らし続けることができる環境の整備を推進します。

❹認知症は医療・介護双方からの関わりが必要であるため、適切な支援を提供するための連携強化に努めます。

主な取組

(1)二次保健医療圏や関係機関との連携による支援
(2)日常生活圏域ごとの多職種連携研修会の実施による在宅医療・介護・福祉のさらなる連携強化
(3)支援が必要な在宅生活者が求める支援に関する情報の一元化や相談体制の充実
(4)介護における在宅看取りに対応可能な多機能型サービスの充実
(5)認知症初期集中支援チームの活用による認知症の早期発見と早期対応

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
認知症地域支援推進員が校区社協等団体と連携して実施した事業数	0事業	15 事業
「地域包括ケアの推進に関する協定」に基づく事業数	5事業	7事業
在宅看取り率	20.7%	25%

施策に関する個別計画

■糸島市健康増進計画　■糸島市国民健康保険保健事業実施計画
■糸島市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
■糸島市障害福祉計画・障害児福祉計画

施策関係課	【統括課】健康づくり課　【関係課】介護・高齢者支援課・国保年金課・地域福祉課

政策(3)支援を必要とする人たちへの福祉の充実

市民満足度:28.3%
【①65歳以上の人または②同居する家族に「高齢者」または「要介護(支援)認定を受けている方や障害手帳をお持ちの方」がいる市民の満足度:32.0%】

施策①　高齢者の社会参加支援

現状と課題

①企業の定年延長・再雇用等の取組などにより、就労を希望する人が増え、シニアクラブ組織数及び加入者数は減少しています。

②高齢者の社会的孤立や閉じこもりを防ぐためには、シニアクラブやサロンなど、団体や地域とのつながりを持つことが重要です。

③シルバー人材センターに求められる仕事(剪定・清掃等)と登録者が提供できる仕事(事務・管理等)の変化などにより、シルバー人材センターの登録者数は減少しています。

④地域ささえあいサポーターの登録者数は増加していますが、活躍の場が限定されており、活動の場が少ないサポーターがいる状況です。

施策の基本方針

❶シニアクラブの組織強化と活動の活性化への支援を継続するとともに、交流の場の活動継続と創出を支援します。

❷シルバー人材センターなどへの支援を行うとともに、高齢者の就労支援と就労機会の拡大を図ります。

❸生活支援に係るボランティアの育成と活躍の場が拡大するよう、制度の見直しや支援メニューの追加などの改善を図ります。

主な取組

(1)交流の場などの地域情報の集約・発信や地域ささえあいサポーターなどのボランティア活動の拡大
(2)高齢者の就労やボランティアに関する情報収集の強化・マッチング機能の向上・活躍機会の拡大
(3)シニアクラブの会員数増加や事務の簡素化など、活動に対する事務局への支援の強化
(4)シルバー人材センターと連携した求職者側と求人側のニーズを把握した上での広報活動等の展開

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
シニアクラブサークル、サロン、通いの場及び運動サークル団体で活動する人数	7,124 人	8,100 人
高齢者の就業率	34.0%	36.5%
地域ささえあいサポーターの活動者数	51 人	120 人

施策に関する個別計画	■糸島市高齢者保健福祉計画･介護保険事業計画 ■糸島市生涯学習基本計画
施策関係課	【統括課】介護･高齢者支援課　【関係課】地域福祉課･コミュニティ推進課･生涯学習課･商工振興課

政策(3)支援を必要とする人たちへの福祉の充実

市民満足度:28.3%
【①65歳以上の人または②同居する家族に「高齢者」または「要介護(支援)認定を受けている方や障害手帳をお持ちの方」がいる市民の満足度:32.0%】

施策②　高齢者の介護予防と自立した生活の支援

現状と課題

①高齢者人口がピークとなる 2040 年を見据えると、85 歳以上の人口が急増し、介護を必要とする人や認知症の人の増加が見込まれます。

②高齢者の要介護状態への移行を防ぐ取組などを継続する必要があります。

③買物や掃除などの日常生活に係る生活支援の必要性が高くなることが見込まれます。

④介護保険制度のサービス提供の適正化や質の向上を図る必要があります。

施策の基本方針

❶地域包括支援センターを核とした自立支援、重度化防止に向けた取組を継続して推進します。

❷住民主体による介護予防の取組や高齢者の生活を支援する取組を推進します。

❸適正なサービスの提供に向けた事業者への指導・監督体制を強化します。

主な取組

(1)地域ケア会議へのアドバイザー派遣等によるケアプランの質の向上
(2)保健事業と介護予防等の一体的実施による重症化予防とフレイル予防対策
(3)通いの場や介護予防教室、ICTを利活用した事業などによるニーズに応じた介護予防事業の展開
(4)地域ケア会議やケアマネジメント研修等による適正なサービスの提供と取組等の共有化

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
要介護認定率(第 1 号被保険者) ※R12 推計値 17.3%	14.9%	17.0%以下
「ふれあい生きいきサロン」などの高齢者の通いの場の数	135 箇所	164 箇所
運営指導・集団指導・監査の実施延べ回数	1回	20 回

施策に関する個別計画	■糸島市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 ■糸島市健康増進計画「健康いとしま21」
施策関係課	【統括課】介護・高齢者支援課　【関係課】健康づくり課・国保年金課

政策(3)支援を必要とする人たちへの福祉の充実

市民満足度:28.3%
【①65 歳以上の人または②同居する家族に「高齢者」または「要介護(支援)認定を受けている方や障害手帳をお持ちの方」がいる市民の満足度:32.0%】

施策③　障がい者福祉の充実

現状と課題

①障がいに関する認知度の高まり等により、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者は年々増加しています。身体障害者手帳の所持者は微減傾向ですが、高齢化や生活習慣病などにより、今後増加が見込まれます。

②障がいのある人が地域の一員として自立した生活が送れるよう、誰もが障がいに関する理解を深めることが重要です。

③障がいのある人の家族は、家族亡き後の本人の生活が不安であるため、地域で安心して暮らせる社会としていくことが求められます。

④障がいのある人や児童だけでなく、家族や周囲の人に対する質の高い相談対応や支援が必要です。

施策の基本方針

❶障がいや難病の有無に関わらず、お互いを理解し合い、共生できる社会を目指します。

❷障がいのある人が社会参加しやすい環境を整えるとともに、働く場の創出、就労から定着までの支援を行い、雇用を促進します。

❸障がい者基幹相談支援センターを中核とした障がい者相談体制の充実と拡大を図ります。

❹児童発達支援センターの指導・助言の強化により、障がいのある児童の成長過程に応じた適切な療育を行う環境を整えます。

主な取組

(1)障がい特性や障がいのある人に関する理解を深めるための啓発活動の推進
(2)ハローワークなどの関係機関、団体、企業等と連携した障がい者雇用の促進
(3)関係機関との連携調整等による地域の相談支援体制の強化
(4)児童発達支援センターを核とした障がいのある児童等への支援の充実

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
障がいに関する理解を深めるための啓発や研修、イベントなどの実施回数	11 回	15 回
障がい者相談支援センター(基幹相談支援センターを含む)設置数	5か所	6か所
市内事業所の障がい者雇用率	2.11%	2.7%

児童発達支援センターによる支援等を受けたこどもの年間延べ人数	実績なし	100 人

施策に関する個別計画	■糸島市障害者計画（支援の輪プランいとしま） ■糸島市障害福祉計画・障害児福祉計画
施策関係課	【統括課】地域福祉課　【関係課】 子育て支援課

政策(3)支援を必要とする人たちへの福祉の充実

市民満足度:28.3%
【①65歳以上の人または②同居する家族に「高齢者」または「要介護(支援)認定を受けている方や障害手帳をお持ちの方」がいる市民の満足度:32.0%】

重点課題5　超高齢社会への対応

重点課題プロジェクト

元気な高齢者が地域で活躍し、暮らせるまちプロジェクト

現状と課題

①買い物や病院、移動などの日常生活において、スマートフォンアプリ等のICTの利活用が拡大しています。

②元気な高齢者と活躍の場をつなぐシニアマッチングシステムに取り組んでおり、利用者からは良好な評価を受けていますが、まだ利用が少ない状況です。

③高齢者のマッチングを進めるため、情報の積極的な収集とともに、関係課との連携はもとより、地域・各種団体・法人等とのさらなる連携が必要です。

プロジェクトの基本方針

❶デジタル技術を活用することができるよう、高齢者のデジタルリテラシーの向上を図ります。

❷高齢者が生涯現役で活躍できるよう、シニアマッチングシステムの活用を拡大し、生きがいづくり・健康づくり活動のさらなる活性化を推進します。

主な取組

(1)携帯電話事業者やコミュニティセンター等と連携した高齢者向けデジタル講座・相談会の実施
(2)地域に出向いた相談会の効率的な実施によるシニアマッチングシステムの活用促進
(3)各種機関・団体と連携した求人やボランティア情報の収集及び高齢者が活躍できる場の情報提供

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
アプリを使い、コミュニケーションができるようになった人の数(延べ)	298 人	1,100 人
シニアマッチングシステムの利用者数(年度延べ)	91 人	150 人

施策に関する個別計画	■糸島市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 ■糸島市 ICT まちづくり推進計画
施策関係課	【統括課】介護・高齢者支援課　【関係課】情報政策課・商工振興課・生涯学習課

基本目標５

ブランド糸島で
活気あふれる
まちづくり

政策(1)農林水産業の振興

市民満足度:39.4%
【農業・林業・漁業のいずれかが主たる職業の市民の満足度:42.5%】

施策①　農林水産業の活性化

現状と課題

①担い手不足や価格の低迷など、農林水産業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

②持続可能な農林水産業のためには、生産施設の経年劣化への計画的な対応が必要です。

③温暖化などの環境変化は、農作物の育成不良や漁場の変容などの影響を与えています。

④森林の荒廃を防ぐため、適正な森林整備、森林資源の安定利用が必要です。

施策の基本方針

❶持続可能な農林水産業のための経営支援を行います。

❷安全で安心して利用できる農業施設、漁業施設などの整備を計画的に行います。

❸漁場の造成による「つくり育てる漁業」など、環境変化に強い産地に向けた取組を推進します。

❹森林の計画的な伐採、木材供給体制の構築などによる森林の保全・整備を推進します。

主な取組

(1)関係機関や連携協定大学などとの連携による地域資源を生かした農林水産業の振興
(2)生産基盤の整備や先進技術を活用した高性能機械の導入などによる生産性の向上
(3)漁港・漁場施設、漁業生産施設の計画的な整備
(4)稚貝等の放流や食害生物の駆除、藻場の造成活動などによる漁場環境の保全
(5)林業経営体、林業事業者等への情報提供による計画的な経営計画策定の推進
(6)素材生産の拡大による市産材の安定供給と環境に配慮した施業の推進

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
農業産出額	183.1 億円(仮)	181.5 億円
森林整備面積	54.1ha	71.0ha
水産物水揚金額	22.1 億円	22.5 億円

施策に関する個別計画	■糸島市農力を育む基本計画　■地域農業経営基盤強化促進計画 ■糸島市森林・林業マスタープラン　■糸島市水産振興計画 ■まち・ひと・しごと創生糸島市総合戦略
施策関係課	【統括課】農業振興課　【関係課】農地政策課・水産林務課

政策(1)農林水産業の振興

市民満足度:39.4%
【農業・林業・漁業のいずれかが主たる職業の市民の満足度:42.5%】

施策②　農林水産物のブランド強化

現状と課題

①農林水産物は、主体的な価格形成が難しく、近年の資材高騰も影響し、収益化が難しい状況です。

②農林水産物のブランド価値向上のためには、市民がブランド価値を実感し、共有できることが重要です。

③自治体間の農林水産物のプロモーション競争が激化しています。

施策の基本方針

❶農林水産物の高付加価値化を推進し、収益の向上を図ります。

❷市民が農林水産物や生産者を身近に感じられるための取組を推進します。

❸糸島産材の利用や販売を促進します。

❹社会状況やニーズに応じた情報発信と、他市町村と差別化したプロモーションを展開します。

主な取組

(1)市場に求められる商品づくりへの支援と販路や流通体制の確立
(2)直売所等の活性化や学校給食での利用促進による市内での魅力発信と利用拡大
(3)市内飲食店での市内農林水産物の利用促進による食の町糸島のイメージの形成
(4)糸島木材のブランド化の推進による糸島産材の活用支援
(5)農林水産業や食などの総合的な情報発信と、生産者の思いや背景にあるストーリーを重視した国内外におけるプロモーション

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
市内直売所の売上額	62 億円	65 億円
糸島ブランド木材利用建物の建築棟数(累計)	15 棟	29 棟
地域ブランド調査における魅力度の全国順位	298 位(R6)	200 位

施策に関する個別計画
■糸島市農力を育む基本計画　■地域農業経営基盤強化促進計画
■糸島市森林・林業マスタープラン　■糸島市水産振興計画
■まち・ひと・しごと創生糸島市総合戦略

施策関係課
【統括課】農業振興課　【関係課】ブランド政策課・水産林務課

政策(1)農林水産業の振興

市民満足度:39.4%
【農業・林業・漁業のいずれかが主たる職業の市民の満足度:42.5%】

施策③　担い手の育成と確保

現状と課題

①農林水産業の従事者数は年々減少しており、高齢化も進んでいます。

②農業者の減少により、水路やため池等の農業施設の維持が困難になることが見込まれます。

③農林水産業者確保のため、担い手や後継者がより働きやすい環境を整備する必要があります。

④林業は労働災害の発生率が高く、担い手の確保が難しい要因の一つとなっています。

施策の基本方針

❶新たな担い手が参入しやすい環境づくりを進めます。

❷農村環境を将来に渡り維持するため、多様な担い手、多様な農地維持のあり方を検討します。

❸漁業者等が取り組む経営改善を支援するとともに、経営環境の改善に努めます。

❹林業における作業環境の改善に努めながら、森林保全の担い手や後継者の育成を図ります。

主な取組

(1)農林水産業に携わる多様な担い手の確保を目指した活動
(2)新規就業者や後継者の経営安定や地域への定着に対する支援
(3)地域農業や農地情報の提供など、地域と連携した担い手の確保
(4)漁業経営を下支えする制度の検討、実施
(5)安全で効率的な作業環境の整備による林業従事者の安全確保と所得向上

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
認定農業者数(経営体数)の減少抑制	364 経営体	354 経営体
新規就農者数(農業)(R5からの累計)	19 人	132 人
新規就業者数(漁業)(R5からの累計)	8 人	91 人
林業従事者数の維持	28 人	28 人

施策に関する個別計画	■糸島市農力を育む基本計画　■地域農業経営基盤強化促進計画 ■糸島市森林・林業マスタープラン　■糸島市水産振興計画 ■まち・ひと・しごと創生糸島市総合戦略
施策関係課	【統括課】農業振興課　【関係課】水産林務課・農地政策課

政策(1)農林水産業の振興

市民満足度:39.4%
【農業・林業・漁業のいずれかが主たる職業の市民の満足度:42.5%】

施策④　持続可能な農村環境づくり

現状と課題

①農村集落における高齢化の進行や農業の担い手の減少により、豊かな農産物を育み、美しい田園風景をはじめ、水源涵養などの多面的機能を有する農地の維持・管理が困難となっています。

②農地の耕作放棄地化や水路、農道等の荒廃は、地域の生活環境の悪化にも繋がります。

③少ない担い手で農業生産を維持していくためには、効率的に利用し、管理できる農業基盤が必要です。

④人口減少や耕作放棄地の増加などにより、山間部を中心に有害鳥獣被害が深刻化しています。

施策の基本方針

❶地域協働による農業を続けやすい環境づくりにより、農村コミュニティ並びに糸島の魅力の一つである自然環境の維持に努めます。

❷優良農地を確保・維持するとともに、農業基盤の整備や補修により、耕作しやすい、維持管理しやすい農地づくりを推進します。

❸農林業の環境や生活環境を維持するため、地域と一体となった鳥獣被害対策を進めます。

主な取組

(1)地域計画に基づく農地の効率的・効果的な将来利用の促進
(2)地域協働による農業生産基盤確保のための農業用施設の維持・保全
(3)農業用機械の共同利用への支援などによる地域農業の省力化、効率化の推進
(4)農業利用が難しい山間部などの農地の復山化などを含めた今後の農地利用に関する検討
(5)大学や民間の知見等を取り入れた有害鳥獣の頭数抑制や被害軽減対策の推進

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
多面的機能支払交付金による共同活動の面積	3,260ha	3,260ha
有害鳥獣による農産物被害額	23,330 千円	20,000 千円

施策に関する個別計画	■糸島市農力を育む基本計画　■地域農業経営基盤強化促進計画 ■まち・ひと・しごと創生糸島市総合戦略
施策関係課	【統括課】農業振興課　【関係課】農地政策課・水産林務課

政策(2)地域経済の活性化

市民満足度:37.4%

施策①　未来を担う企業の創出と育成

現状と課題

①創業者数は増加しているため、この水準を継続しながら、未来を担う企業の育成に向けた取組が求められます。

②起業支援の取組により起業が増える一方で、しっかりとした経営計画が立てられていないことなどから、短期間で廃業するケースが多く見られる状況です。

③地域経済の活性化のためには、生産性や付加価値が高い産業の育成が必要です。

施策の基本方針

❶糸島市商工会などの関係機関と連携し、引き続き、創業支援の取組を推進します。

❷創業後の経営の安定や成長を促進するための取組を進めます。

❸企業の育成により、生産性や付加価値が高い企業を増やします。

主な取組

(1)経営計画の策定支援など創業の段階に応じた切れ目のない支援
(2)企業の経営力を高めるための学習会など経営者の学びの機会の創出
(3)プロ人材の副業を活用した商品等の高付加価値化や、生産性向上の取組に対する支援

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
法人市民税決算	3.98 億円(R4)	4.25 億円
創業件数(商工会支援件数)	73 件(R5)	72 件
空き店舗の数(中心市街地)	55 件(R5)	47 件

施策に関する個別計画	■糸島市創業支援等事業計画　■糸島市中小企業振興基本計画 ■まち･ひと･しごと創生糸島市総合戦略
施策関係課	【統括課】商工振興課　【関係課】ブランド政策課

政策(2)地域経済の活性化

市民満足度:37.4%

施策②　地域経済循環率の向上

現状と課題

①民間消費の市外への流出により、本市の地域経済循環率は、近隣市町村と比較して低くなっています。

②雇用や豊かさの源である市内経済について、さらに活性化させる必要があります。

施策の基本方針

❶市外へ流出している消費を市内に呼び込むとともに、糸島産品や市内の店舗、企業に対する市民の愛着を高める取組を推進します。

❷糸島産品を市内で販売・購入しやすい環境を整備します。

主な取組

(1)事業者間の交流促進による市内受発注の拡大
(2)糸島産品に対する市民の愛着を高めるための情報発信
(3)市内直売所や産直コーナーの充実等による糸島産品の販売・購入の活性化
(4)学校給食や飲食店などでの市内農林水産物の利用促進

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
法人市民税決算(再掲)	3.98 億円(R4)	4.25 億円
市内直売所の売上高(再掲)	62 億円	65 億円

施策に関する個別計画	■糸島市中小企業振興基本計画 ■まち・ひと・しごと創生糸島市総合戦略 ■糸島市森林整備計画
施策関係課	【統括課】商工振興課　【関係課】ブランド政策課・農業振興課・水産林務課

政策(2)地域経済の活性化

市民満足度:37.4%

重点課題3　経済活性化(稼ぐ)への取組

重点課題プロジェクト

“糸島しごと”のブランド化プロジェクト

現状と課題

①テレワークの普及を進めてきましたが、テレワーク以外の多様な働き方の提案も求められます。

②市内の多くの産業・事業所で、労働力不足によるさまざまな課題等が顕在化してきています。

③起業支援の取組により、起業が増える一方で、大学関係者による起業は進んでいない状況です。

④就職期の女性の転出が多く、女性が働きたいと思える仕事・職場が少ない状況です。

プロジェクトの基本方針

❶副業や二拠点居住など、ライフスタイルに応じた多様な働き方を促進し、市内で就業・起業する意識の醸成を図ります。

❷協定締結大学等の学生や研究者が、市内で就業・起業する意識を醸成します。

❸女性が自分らしく働き、活躍できる環境の充実を図ります。

主な取組

(1)副業や二拠点居住などの多様な働き方に取り組む企業や人の情報発信
(2)市内の多様な働き方に対応したスポットワークの求人を増加させる取組
(3)民間企業等と連携した就労環境や「糸島市内で魅力的に働き、生活する人」の情報発信
(4)協定締結大学等の学生による市内企業等での就業体験や学生・研究者による研究の実施
(5)女性のキャリアアップや起業・創業の支援などの実施

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
創業件数(商工会支援件数)【再掲】	73 件(R5)	72 件
スポットワークの登録者数	(確認中)	
女性の再就職支援講座の受講者数	127 人	140 人

施策に関する個別計画	■中小企業振興基本計画　■まち・ひと・しごと創生糸島市総合戦略 ■糸島市学術研究都市推進計画(第2期) ■糸島市教育振興基本計画　■糸島市男女共同参画社会基本計画
施策関係課	【統括課】商工振興課　【関係課】ブランド政策課・農業振興課・水産林務課・学研都市づくり課・学校教育課・人権・男女共同参画推進課

政策(3)観光の成長産業化

市民満足度:65.9%

施策①　地域資源を生かした観光の振興

現状と課題

①個人観光客が増加しており、他の地域では体験することができない糸島ならではの体験が求められています。

②糸島のブランドイメージや知名度が、市内事業者及び生産者の収益の拡大に結び付いていない状況です。

③観光客の増加に伴い、一部の地域において市民生活に支障を及ぼす事案が発生しています。

施策の基本方針

❶観光地域づくり法人(DMO)である糸島市観光協会とともに、体験型観光の充実を図ります。

❷観光客の滞在時間の延長や宿泊客の増加などにつながる取組を推進し、消費活動の拡大を図ります。

❸オーバーツーリズムへの対策を強化し、観光の振興と市民の日常生活を両立させた、持続可能な観光を目指します。

主な取組

(1)観光協会によるマーケティングに基づく交流･体験プログラムの造成に対する支援
(2)産業の種別や地域を越えて事業者が連携し、糸島の知名度を活用する事業の展開
(3)マナー啓発と観光情報の発信による「場所による観光客の分散化」と「時間による観光客の分散化」の推進

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
宿泊観光者数	17.1 万人 (R5 推計)	未定
旅行消費額	155.9 億円 (R5 推計)	未定

施策に関する個別計画	■糸島市観光振興基本計画 ■まち･ひと･しごと創生糸島市総合戦略
施策関係課	【統括課】ブランド政策課　【関係課】商工振興課･農業振興課　･水産林務課

政策(3)観光の成長産業化

市民満足度:65.9%

施策②　おもてなし環境の充実

現状と課題

①観光スポットが分散しているため、観光客の移動手段を確保し、周遊性を向上させる必要があります。

②多様化する観光客のニーズに応じたおもてなし環境の充実を図ることが求められます。

施策の基本方針

❶車以外の手段で観光地を周遊できる仕組みを構築します。

❷観光客のニーズを把握し、ソフト・ハードの両面から取組を進めます。

主な取組

(1)JR 筑肥線、路線バス、レンタサイクルなどを活用した観光周遊性向上の促進
(2)糸島市公共施設等総合管理計画第1期アクションプランに基づく観光関連施設の計画的な整備
(3)各種調査結果に基づく観光関連事業者のおもてなし力向上に対する支援

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
来訪者満足度	66.7%	未定
リピーター率	86.3%	未定

施策に関する個別計画	■糸島市観光振興基本計画 ■まち・ひと・しごと創生糸島市総合戦略 ■糸島市公共施設等総合管理計画
施策関係課	【統括課】ブランド政策課　【関係課】商工振興課

政策(4)企業誘致の促進

市民満足度:32.1%

施策①　企業から選ばれるまちの創出

現状と課題

①市内の事業所数、従業者数は増加していますが、製造品出荷額は横ばいに推移しているため、市内経済のさらなる活性化につなげる企業誘致の取組が必要です。

②本社・支社の拠点機能の地方分散の流れを捉えるため、既成市街地等で一定規模の用地確保が求められます。

施策の基本方針

❶市民の雇用の場の確保に向け、企業誘致の取組を継続します。

❷九州大学が持つ知的資源や優秀な人材を生かす付加価値創出型企業の誘致活動を進めます。

❸本市の魅力との調和を図りながら、新たな産業団地の整備などによる企業立地場所の確保を進めます。

主な取組

(1)企業立地推進計画に定めた方針に基づく効果的な企業誘致、支援活動の実施
(2)前原インターチェンジ周辺地区や二丈武・松国地区、国道 202 号バイパス沿線の波多江・篠原地区において、必要に応じた企業用地の確保や産業団地の整備促進

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
企業誘致件数(H22～R12 の累計)	14社	20 社
誘致した企業の従業員数(H22～R12 の累計)	1,315 人	2,100 人
産業団地整備などによる企業立地面積	0ha	3.0ha

施策に関する個別計画	■糸島市国土利用計画　■糸島市都市計画マスタープラン ■九州大学学術研究都市構想　■糸島市企業立地推進計画 ■まち・ひと・しごと創生糸島市総合戦略
施策関係課	【統括課】商工振興課　【関係課】学研都市づくり課・都市計画課

政策(4)企業誘致の促進　　市民満足度:32.1%

施策②　新産業を創出する学術研究都市づくり

現状と課題

①九州大学連携地域となっている糸島リサーチパーク、前原IC周辺、九州大学周辺地区には、新たな企業等に紹介可能な造成済用地はありません。

②県や商工会と連携した各種起業支援制度はあるものの、市内での起業や九州大学発ベンチャーを支援・育成する取組が求められます。

③糸島サイエンス・ヴィレッジ(SVI)構想の実現に向け、九州大学西側隣接地の土地利用を早期に進めていく必要があります。

施策の基本方針

❶九州大学の研究との連携に期待する企業・研究所等の集積に向け、九州大学連携地域への誘致活動と土地利用の促進を図ります。

❷九州大学、OPACK、商工会等と連携し、「誰もが起業しやすいまち」を目指します。

❸県、九州大学、OPACK、SVI推進協議会等と連携し、SVI実現化のための法手続きを進め、民間主導による事業化を図ります。

主な取組

(1)九州大学連携地域における用地確保を見据えた企業・研究所等の誘致活動
(2)九州大学の研究者や学生を主な対象とした起業支援と相談窓口の設置
(3)九州大学周辺地区での民間開発の適切な誘導による土地利用の促進

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
研究機関・企業の立地数(九大関連) (H22～R12 の累計)	9 機関	11 機関
誘致企業の従業員数(九大関連) (H22～R12 の累計)	368 人	490 人
研究団地内の企業立地面積(九大関連) (H22～R12 の累計)	6.6ha	12ha

施策に関する個別計画	■糸島市国土利用計画　■糸島市都市計画マスタープラン ■糸島市企業立地推進計画　■糸島市学術研究都市推進計画 ■九州大学学術研究都市構想　■まち・ひと・しごと創生糸島市総合戦略
施策関係課	【統括課】学研都市づくり課　【関係課】商工振興課・都市計画課

政策(4)企業誘致の促進　　市民満足度:32.1%

重点課題4　学術研究都市づくり

重点課題プロジェクト　“糸島サイエンス・ヴィレッジ”実現化プロジェクト

現状と課題

①糸島サイエンス・ヴィレッジ(SVI)では、実証事業は実施しているものの、新たな技術・価値・サービスの社会実装までには至っていません

②SVIの取組が市民、大学関係者、企業等に十分に浸透しておらず、それぞれの交流機会が不足しています。

③九州大学西側地区には、新たな企業・研究所等の立地可能な場所がないため、SVIの土地利用に係る調整や法手続きについて、福岡県など関係機関との協議を進める必要があります。

プロジェクトの基本方針

❶九州大学、OPACK、SVI推進協議会等と連携し、SVIにつながる研究、実証、実装を進めます。

❷積極的な情報発信によるSVIの認知度向上を図ります。

❸市、SVI推進協議会、まちづくり会社の役割分担により、SVIの具体的な事業計画等を検討し、法手続きや企業等の誘致を進めます。

❹SVIの実現を民間主導で目指します。

主な取組

(1)九州大学研究者や企業等がSVIに関与する仕組みづくりとコンソーシアム組成等の運営支援
(2)効果的な情報発信による市民、大学関係者、事業者等との交流機会の創出
(3)まちづくり会社が事業主体として行う開発等の都市的土地利用の促進
(4)SVIの理念に合致した企業(事業所)・研究所・交流施設等の誘致
(5)「いとしま免疫村構想」に係る取組による関連企業等のSVIへの立地促進

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
サイエンス・ヴィレッジへの参入企業・研究所等数	0 社	5 社
サイエンス・ヴィレッジにつながる実証研究・事業数(累計)	2 件	10 件

施策に関する個別計画	■糸島市国土利用計画　■糸島市都市計画マスタープラン ■九州大学学術研究都市構想　■糸島市学術研究都市推進計画 ■糸島市企業立地推進計画　■まち・ひと・しごと創生糸島市総合戦略
施策関係課	【統括課】学研都市づくり課　【関係課】都市計画課・商工振興課・農地政策課・健康づくり課

基本目標６

快適で

住みよい

まちづくり

政策(1)都市機能の充実

市民満足度:44.5%

施策①　良好な住環境の創出と都市的土地利用の促進

現状と課題

①人口増や定住促進に対応するため、新たな受け皿づくりを進めるとともに、既存住宅地等における危険性の除去を進める必要があります。

②市営住宅については、耐用年数を経過したものや近年中に耐用年数を迎える住宅が多い状況です。

③中心市街地や九州大学周辺、新たな幹線道路等の沿線が持つポテンシャルを生かしたまちづくりを進めるとともに、人口減少地域においても生活拠点の機能強化を図る必要があります。

施策の基本方針

❶人口動態、道路･交通環境･上下水道などのインフラや災害危険性なども考慮し、周辺環境との調和や景観にも配慮した良好で安全な住環境の創出を進めます。

❷市営住宅の適正な維持･管理を行いながら、施設の長寿命化を図ります。

❸中心市街地や国道 202 号バイパス、波多江泊線(中央ルート)、学園通線西回りルートの整備を契機とした地域の活性化を図ります。

❹人口減少地域の利便性向上や賑わいの創出など、地域特性や必要性に応じ、周辺環境に配慮した都市的土地利用への誘導や緩和を図り、生活拠点としての機能を強化します。

主な取組

(1)池田東土地区画整理事業による都市的土地利用の促進
(2)危険ブロック塀の撤去や木造住宅の耐震化･省エネ化、がけ地近接等危険住宅の移転促進
(3)景観形成を考慮した地区計画等による良好な住環境等の創出
(4)糸島市営住宅長寿命化計画に基づく施設の適正な維持管理及び長寿命化
(5)筑前前原駅周辺におけるにぎわいの創出や居心地が良く歩きたくなるまちづくりの推進
(6)路線沿線、九州大学周辺、人口減少地域等における都市的土地利用の調査研究や指針等の策定

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
人口社会増加率	0.64%	0.70%
市営住宅の戸数	243 戸	209 戸

前原駅筒井原他2路線道路空間再生事業の進捗率	0%	100%
地区計画等の策定数	0 箇所	1 箇所

施策に関する個別計画	■糸島市国土利用計画　■糸島市都市計画マスタープラン ■糸島市建築物耐震改修促進計画　■糸島市営住宅長寿命化計画
施策関係課	【統括課】都市計画課　【関係課】都市施設課･建設課

政策(1)都市機能の充実　市民満足度:44.5%

施策②　快適な公園の整備

現状と課題

①多くの公園が供用開始から 30 年以上経過しており、老朽化が進んでいるほか、樹木の生長が過多となっている公園があります。

②大規模な自然災害が頻発しており、防災活動拠点や災害時避難場所として公園を活用することが見込まれます。

③市民一人当たりの公園面積が全国平均・県平均よりも低い状況にあり、幅広い世代から安心・快適に過ごせる公園に対する多様なニーズが寄せられています。

施策の基本方針

❶公園施設の老朽化に対応するとともに、定期的な点検や適正な樹木管理などにより、公園の機能や安全性を確保します。

❷公園の防災機能の向上を図ります。

❸市民からの要望が多い遊具の設置やボール遊びができる公園の整備を進めます。

❹民間活力の導入も含めた公園の有効活用や活性化策を検討し、公園の魅力向上を図るとともに、利用が減少した公園のあり方を検討します。

主な取組

(1)公園施設の耐用年数や点検結果に基づく計画的な修繕・更新と時機を捉えた樹木の伐採・剪定
(2)都市公園への防災活用施設(災害用ベンチなど)設置の推進による公園の防災機能の向上
(3)子育て世帯のニーズを捉えた遊具設置と地域の実情に応じたボール遊びができる公園の整備推進
(4)民間活力の導入による公園の魅力向上と有効活用及び活性化
(5)公園の集約や再配置等の検討

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
市民1人当たりの公園面積	5.62 ㎡	5.90 ㎡
防災活用施設を設置した公園数	18 公園	53 公園
ボール遊びができる公園として整備した公園数	0 公園	2 公園
民間活力を生かして運営を行う公園数	1 公園	2 公園

施策に関する個別計画

■糸島市国土利用計画　■糸島市都市計画マスタープラン
■糸島市公共施設等総合管理計画

施策関係課	【統括課】 都市施設課　【関係課】 ―

政策(2)交通環境の充実

市民満足度:33.8%
【65 歳以上の市民の満足度:29.4%】

施策①　公共交通網の充実

現状と課題

①市民の生活移動のニーズに対応していくため、持続可能な公共交通網の構築が求められます

②通勤・通学や高齢者の移動時における利便性を向上させるとともに、観光交流を支えるための公共交通の確保が求められます。

③先進的技術の活用やさまざまな移動手段との連携により、公共交通の利便性を総合的に向上させる必要があります。

施策の基本方針

❶公共交通の利用を促進しながら、拠点間を連絡する路線バス、コミュニティバス、オンデマンドバス、市営渡船を維持します。

❷市民の生活を支えながら、観光客のニーズにも対応する利用しやすいバス路線の再構築を進めます。

❸多極ネットワーク型コンパクトシティづくりに向け、公共交通の一体的な取組や持続可能性の確保に向けた取組を進めます。

主な取組

(1)路線の新設・見直しやダイヤの改正等による効率的で利便性の高い地域公共交通網の構築
(2)市民生活及び観光交流を支える公共交通の確保と情報発信の強化
(3)日常生活におけるデマンド交通等の活用促進や新たな移動手段に係る検討

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
バス利用者数	438,880 人/年	470,000 人/年
市営渡船利用者数	34,468 人/年	37,500 人/年
拠点間を連絡する路線数	19 路線	19 路線

施策に関する個別計画　■糸島市地域公共交通計画

施策関係課　【統括課】コミュニティ推進課
【関係課】環境政策課・ブランド政策課・建設課

政策(3)道路などの整備　市民満足度:32.5%

施策①　都市の骨格となる道路ネットワークの整備

現状と課題

①人口や観光客の増加、九州大学の移転等による交通需要の増加等により、市内の国道や県道での渋滞の発生が顕著となっているほか、市道においても交通の利便性や快適性、安全性の向上が必要な路線があります。

②社会情勢や都市活動の変化を踏まえ、効率的で効果的な都市計画道路の整備・見直しが必要です。

施策の基本方針

❶国道や県道の渋滞解消を促進するとともに、幹線の市道においては、市民生活に配慮した計画及び整備を進めます。

❷都市計画道路の必要性などを検証し、道路ネットワークを再構築します。

主な取組

(1)都市計画道路波多江泊線(中央ルート)や学園通線西回りルートの整備促進
(2)東～二丈IC(仮称)間の西九州自動車道と国道 202 号バイパスの整備促進
(3)国道 202 号前原郵便局交差点改良などの整備促進
(4)主要市道等の整備による交通環境の充実
(5)都市計画道路だけでなく国道、県道、市道の総合的な検証と効率的な道路ネットワーク構想の策定

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
都市計画道路整備率	65.7%	67.3%
実施計画事業の進捗率(延長ベース)	0m	5,800m

施策に関する個別計画　■糸島市国土利用計画　■糸島市都市計画マスタープラン

施策関係課　【統括課】 建設課 【関係課】 都市施設課・都市計画課

政策(3)道路などの整備　市民満足度:32.5%

施策②　道路などの安全対策とバリアフリー化

現状と課題

①交通事故の発生件数が多い水準であり、交通事故を未然に防止する取組が必要です。

②観光客の増加に伴い交通量が増加している中、歩行者、自転車、自動車が安全に通行できる環境が求められます。

③路面標示(矢羽根)の設置意義や交通ルールに関する認識を高める必要があります。

④筑肥線単線区間の駅のバリアフリー化など、駅や駅周辺施設の整備を求める市民の声があります。

施策の基本方針

❶交通弱者に配慮しながら、ソフト・ハードの両面から交通安全対策に取り組みます。

❷鉄道事業者と継続的な協議を行い、駅や駅周辺施設のバリアフリー化を促進します。

主な取組

(1)道路空間の再生及び無電柱化整備事業による筑前前原駅周辺における快適な歩行空間の整備
(2)自転車通行帯の路面標示(矢羽根)の整備等による歩行者と自転車の事故防止
(3)小中学校通学路の危険箇所等への自転車歩行者道や歩道、グリーンベルトや防護柵の設置
(4)市ホームページや広報等での周知と中高生への研修による自転車通行時のマナーの向上
(5)駅のバリアフリー化に向けた鉄道事業者との継続的な協議

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
路面標示(矢羽根)の整備率	16.7%	100.0%
バリアフリー未対応駅の整備計画の策定	0 駅	1 駅

施策に関する個別計画　■糸島市自転車利用基本計画　■糸島市バリアフリー基本構想

施策関係課　【統括課】建設課　【関係課】都市計画課・都市施設課・危機管理課

政策(3)道路などの整備　市民満足度:32.5%

施策③　道路・橋の長寿命化

現状と課題

①幹線道路を中心に改修等の道路整備を進めていますが、それ以外の市道については、十分な維持・補修までには至っていない状況です。

②市が管理する橋は 750 橋あり、交通の安全性を確保するため、適正に管理していく必要があります。

施策の基本方針

❶電子化した道路台帳を有効に活用し、補修等が必要な箇所を早期に対応しながら、計画的な補修改修等を進めます。

❷定期的に橋梁点検を行い、適宜修繕等を実施していくことで長寿命化を図ります。

主な取組

(1)市道の適正管理に向けた舗装・側溝などの個別施設計画(維持・補修)の策定
(2)橋梁点検時にドローンを活用するなどの時間短縮や効率化及び維持管理コストの低減
(3)個別施設計画(橋梁)の必要に応じた更新
(4)橋梁の耐震補強の実施等による道路通行上の安全確保

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
個別施設計画(舗装)の実施率	47.1%	100.0%
維持管理コスト軽減のために補修を行う橋の補修率	41.0%	100.0%

施策に関する個別計画	■糸島市舗装長寿命化計画　■糸島市舗装個別施設計画　■糸島市橋梁長寿命化修繕計画　■糸島市橋梁個別施設計画
施策関係課	【統括課】建設課　【関係課】 ―

政策(4)上下水道の整備

市民満足度:53.4%

施策①　安全で安定的な水の供給

現状と課題

①更新の目安となる法定耐用年数40年を経過する水道本管の割合は約 26%であり、老朽管の割合は年々増加している状況です。

②本市は人口密度が低く、水道事業における施設効率が他都市に比べて不利な条件であり、小規模な施設が点在している状況です。

③地震等の自然災害に伴う断水などの被害を抑制するため、水道施設や管路等の強靭化を図る必要があります。

④本市において見込まれる人口増や、近年の気候変動の影響等による水不足が発生しないよう備える必要があります。

施策の基本方針

❶糸島市水道事業アセットマネジメントの実践及び、糸島市水道施設更新計画に基づく管路の整備並びに施設の整備・更新を実行します。

主な取組

(1)老朽化した水道施設の計画的な整備・更新及び耐震化
(2)各配水池から指定避難所までの配水管の耐震化による災害時等の指定避難所の水道水の確保
(3)水資源の広域化、水源施設や配水池の統廃合等の検討による水道事業の健全な運営
(4)水需要予測に基づく水源の確保

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
水道水質基準が適合となった回数を全検査回数で除した割合「水質基準適合率」	100.0%	100.0%
年間に更新された水道管の延長(m)÷水道管の総延長(m)×100 「管路の単年度更新率」	0.7%	0.8%
年間有収水量(㎥)÷年間給水量(㎥)×100 「有収率」	93.8%	96.0%

施策に関する個別計画

■糸島市水道事業ビジョン　■糸島市水道事業アセットマネジメント
■糸島市水道施設更新計画　■糸島市水道事業再編計画

施策関係課	【統括課】水道課　【関係課】 ―

政策(4)上下水道の整備　　市民満足度:53.4%

施策②　地域の状況に適した下水道の整備

現状と課題

①下水道は、健康で快適な生活環境の確保や公共用水域の水質保全など、社会基盤を構成する必要不可欠な施設であるため、適正な維持管理が求められます。

②下水道未整備地域の早期整備を進めていますが、地域に適した効率的な下水道整備を推進する必要があります。

施策の基本方針

❶下水道施設の計画的な施設更新により機能を維持するとともに、災害に対する機能向上に取り組みます。

❷汚水処理構想に基づき、地域に適した効率的かつ適正な整備手法で、汚水処理施設の整備を進めます。

❸単独浄化槽や汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換を促進します。

主な取組

(1)下水道ストックマネジメント計画に基づく下水道施設の改築･更新と地震対策
(2)前原下水管理センターの増設による汚水処理量の増加への対応
(3)効率的･効果的で、早期の下水道管渠整備を推進するための下水道事業計画区域の見直し
(4)合併処理浄化槽への転換及び設置に対する助成による普及促進

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
糸島市全域の汚水処理人口普及率(公共下水道区域、特定環境保全公共下水道区域、集落排水区域、浄化槽区域)	91.7%	95.6%
水質改善度(河川の BOD 値)	桜井川　2.2mg/l 一貴山川　1.7 mg/l	2.0mg/l

※水質改善度の現状値は R4 値としている（R5 値は県が年明け公表予定）

施策に関する個別計画	■糸島市汚水処理構想　■糸島市公共下水道事業計画　■糸島市公共下水道全体計画　■糸島市下水道ストックマネジメント計画
施策関係課	【統括課】 下水道課　【関係課】 環境政策課

政策(4)上下水道の整備　市民満足度:53.4%

施策③　浸水被害対策の推進

現状と課題

①近年の自然災害の激甚化･頻発化等を踏まえ、河川改修や浚渫に加え、被害を抑えるためのさらなる取組が必要です。

②浸水対策重点5地域のうち、整備が完了していない1地域の整備を急ぐとともに、浸水が想定される地域の対策を進める必要があります。

施策の基本方針

❶雨水が河川に流入する地域から、氾濫域にわたる流域のあらゆる関係者が協働し、水災害対策を行う「流域治水」を推進します。

❷県営河川については、河川改修や浚渫を促進します。

❸浸水対策重点地域の対策を進めながら、現地調査を踏まえた浸水被害の軽減に取り組みます。

主な取組

(1)「流域治水」の計画的な推進
(2)県が実施する瑞梅寺川の河川改修工事の進捗と合わせた高田地区の浸水対策
(3)市営河川の状況把握と定期的な浚渫、必要に応じた改修などによる浸水対策
(4)定期的な浚渫などによる雨水調整池の適切な管理
(5)雨水管渠の整備や水路の局部改修などの浸水対策

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
浸水区域内の被害対策済み箇所の割合	80.0%	80.0%

施策に関する個別計画　■糸島市公共下水道事業計画

施策関係課　【統括課】下水道課　【関係課】建設課･農地政策課

政策(5)環境の保全

市民満足度:50.7%

施策①　豊かな自然環境の保全

現状と課題

①人口や事業所が増加する中、豊かな自然環境の保全との両立が求められます。

②市民や観光客の環境意識を高めながら、ボランティア活動や地域活動などの環境を守る取組を拡大していく必要があります。

③多様な生物による生態系からの恵みを維持させるため、生息環境の保全や特定外来生物への認識を広げる必要があります。

④森林病害虫により被害を受けた防風保安林の回復に取り組み、白砂青松の松林を回復させていく必要があります。

施策の基本方針

❶関係法令に基づき、市民と協働しながら自然環境を保全するための取組を推進します。

❷市民や地域と連携しながら、環境美化の促進や不法投棄を防止する活動等に取り組みます。

❸自然環境の保全を図りながら、生物多様性や特定外来生物の問題について、市民の理解を深めます。

❹松林保全に向けて、アダプト制度の充実・拡大を図ります。

主な取組

(1)河川・ため池などの水質検査、大気汚染・騒音・振動・悪臭などの監視
(2)環境美化活動や環境ボランティア活動の支援、市民・事業者等と連携した不法投棄の監視
(3)生物多様性や特定外来生物に関する啓発強化、出前講座や自然観察会などの学びの場の提供
(4)松林保全アダプト制度の登録団体数の拡大

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
環境美化活動への参加者数	55,529 人	56,180 人
環境パトロールによるごみ回収量	108t	101t
市民向け啓発活動(講座、セミナーなど)への参加者数	11 人	150 人
松林の松枯れ本数	108 本	100 本以下

施策に関する個別計画

■第2次糸島市環境基本計画(糸島市生物多様性地域戦略)
■糸島市森林整備計画

施策関係課	【統括課】環境政策課　【関係課】水産林務課

政策(5)環境の保全　　市民満足度:50.7%

施策②　脱炭素社会と循環型社会の形成

現状と課題

①再生可能エネルギー(再エネ)、省エネルギー(省エネ)設備の導入だけでなく、市民・事業者の行動変容によるCO2の削減が求められます。

②市公共施設における再エネ導入、省エネ化、公用車の電動化等に取り組む必要があります。

③本市においては運輸部門からのCO2排出量が国や県の平均と比べて高いため、自動車からのCO2を削減する必要があります。

④プラスチック資源循環促進法の施行により、3R(リデュース・リユース・リサイクル)に加え、再生可能な資源利用(リニューアブル)も必要です。

施策の基本方針

❶CO2などの排出削減につながる生活や事業活動等を促進します。

❷発電時にCO2を排出しない再エネ設備の普及や再エネ自家消費・地産地消を促進するとともに、省エネ設備の普及を図ります。

❸ガソリン由来のCO2を削減するため、電気自動車等の普及を促進します。また、水素を燃料とする燃料電池車(FCV)の利用について検討します。

❹資源循環の取組による循環型社会の形成と、廃棄物によるCO2削減を進めます。

主な取組

(1)CO2削減につながる行動の効果を見える化し、市民・事業者向けの啓発を実施
(2)市内の再エネ・省エネ設備・電動車の導入支援、公共施設への再エネ設備などの率先導入
(3)次期ごみ処理施設の整備計画と合わせたプラスチックごみの分別収集の検討
(4)生ごみ減量化器材導入や紙類等の有価資源回収に対する支援によるごみの再資源化の促進

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
市内から排出される二酸化炭素の量	428 千 t-CO2	326 千 t-CO2
市内における再生可能エネルギー利用率	17.8%	33.4%
市民の1日1人当たりのごみ排出量	865g	856g
ごみの資源化率	23.6%	26.0%

施策に関する個別計画

■第2次糸島市環境基本計画(第2次糸島市地球温暖化対策実行計画)
■糸島市一般廃棄物処理基本計画　■糸島市一般廃棄物処理実施計画

	■糸島市容器包装分別収集計画　■公共施設等総合管理計画
施策関係課	【統括課】環境政策課　【関係課】公共施設管理課

共創チャレンジ

共創チャレンジ

- “糸島で暮らす幸せ”の指標となる「市民満足度」が上昇していない分野がある
- 市の施策や事業等だけでは、市民が“糸島で暮らす幸せ”を実感できるところまでは手が届ききれていない。

共創チャレンジの設定

共創チャレンジとは、「市民が“糸島で暮らす幸せ”を実感できていない分野について、課題と理想を整理し、関係するステークホルダーで、ゼロベースで対話・協議を進め、アクション（事業等）を立案・実践し、改善を重ねながら、課題解決から理想の実現を図っていく」ものです。

≪イメージ≫

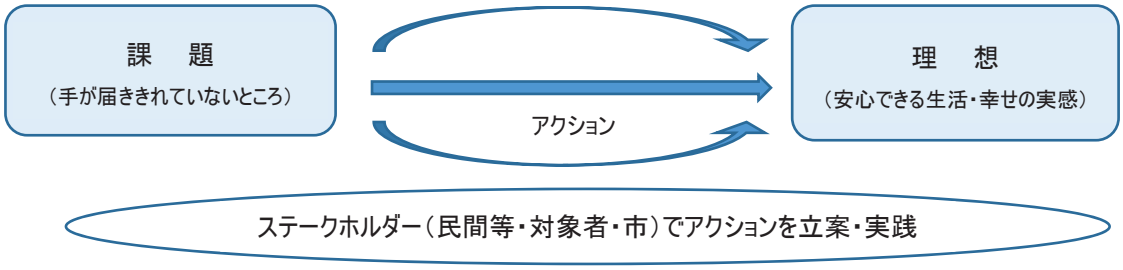

- 共創チャレンジロードマップ

R８	R９	R10
▶ ステークホルダーの検討（４月） ▶ 検討組織の立ち上げ（５月） ▶ 取組案の検討、調査･研究（～２月） ▶ 取組案の決定（３月）	▶ 取組素案の精査（～７月） ▶ ３年サイクルでの事業化検討（８月） ▶ 取組の実施に向けた準備（11月以降） ▶ 取組の先行実施	▶ ステークホルダーと連携した事業の実施（通年） ▶ 当該年度の取組状況の振り返りと次年度以降の改善点の洗い出し（２月）

R11	R12
▶ ステークホルダーと連携した事業の実施（通年） ▶ 当該年度の取組状況の振り返りと次年度以降の改善点の洗い出し（２月）	▶ ステークホルダーと連携した事業の実施（通年） ▶ ３年間の取組の振り返り、次年度以降の展開に向けた検討（２月）

共創チャレンジ1

テーマ：子ども・若者が目標を持ち、自ら取り組むことができる環境づくり

市内には、大人数が利用できる学習スペースや交流スペースが少なく、まちづくり市民委員会でも「自習スペースがほしい」「気軽に交流できるスペースがほしい」という多くの声が上がりました。これらの声を受けて、市民が気軽に訪れ、他の人と意見交換や学び合いができる環境を、さまざまなステークホルダーと共に作り上げていきます。この取組を通じて、子どもや若者が自分の未来を考え、学び、成長するための環境づくりを目指します。

写真

現状と課題

〇児童、生徒、高校生、若者が新たな分野に興味を持ったり、将来の自分をイメージしたりできるような環境が十分ではない。

理想

〇子どもや若者が目標に向かって自ら取り組み、挑戦することができ、「将来に対する夢や希望」を持つことができるようになる。

アクションアイデア

〇子どもや若者の居場所づくり

アイデア1：自習・交流スペースの確保

気軽に訪れることができる自習スペースや交流の場を設け、自由に集まって学んだり、交流したりできる環境の整備

アイデア2：体験機会の提供

実際に体験できる場所やオンラインでの居場所をつくり、交流、職業体験、体験教室などの活動を通じて様々な経験を積むことができる機会の提供

アイデア3：人生の先輩による講演

糸島で働く人々や大学生、高校生など、さまざまな生き方をしている先輩たちの講演を通じて、将来の選択肢を考えるきっかけを提供

ステークホルダー

共創チャレンジ対象者（児童・生徒・高校生・大学生等）、保護者、ボランティア・NPO、
地域の団体、民間事業者、学校、市

共創チャレンジ2

テーマ：日本人も外国人も、安心して暮らすことができる共生のまちづくり

本市では、九州大学伊都キャンパス開校などを契機に外国人市民が増加する一方で、外国人市民が抱えている生活に関する困りごとや課題への支援が十分とは言えません。外国人市民がより安心して暮らせるよう、糸島での生活情報の提供や困りごと相談窓口を設置することをさまざまなステークホルダーとともに作り上げていきます。この取組を通じて、外国人市民と日本人市民が互いに理解し、共に支え合う地域づくりを目指します。

写真

現状と課題

〇福岡都市圏において、外国人の人口が2番目に多く、今後も増加が見込まれる。
〇外国人が日本での生活で困っていることは、「税金・年金」「病気やけがをしたとき」「近所の人との関わり方」などとなっている。
〇多文化共生活動を行うボランティア団体等が少なく、外国人市民を支援できる人材が不足している。
〇多文化共生団体が活動する場所が限られている。

理想

〇外国人が安心して暮らすことができ、日本人市民との関係においてもお互いを尊重しながら良好な関係を築くことで、「将来の糸島生活に対する夢や希望」を持つことができるようになる。

アクションアイデア

〇ボランティアや地域と連携した外国人コミュニティセンターの開設

アイデア1：外国人転入者に対する支援

糸島での生活ルールに関する情報提供、生活に関わる困りごと相談窓口の設置等により、外国人の“糸島生活”を支援

アイデア2：多様な外国人のニーズに沿った支援

市内で生活する外国人それぞれの状況に応じたきめ細かな取組により、安心・充実した糸島生活を送れるよう支援するとともに、交流事業や情報発信などを通して、日本人市民に対しても外国人を受け入れる心構えや外国人との共生によるまちづくりへの意識を醸成

ステークホルダー

共創チャレンジ対象者（外国人市民）、市民、多文化共生団体、民間事業者、学生、市

共創チャレンジ3

テーマ：農村環境の維持による自然環境や景観の保全と地域活性化の仕組みづくり

本市の豊かな自然環境や美しい景観は、地域の農業者の努力によって守られています。しかし、高齢化や担い手不足が進む中で、これらの活動を支える新たな力が必要です。そこで、地域活動を支える学びの場と支援体制を整え、糸島の場を活かした市内外のさまざまな人々による協働活動を、さまざまなステークホルダーと共に作り上げていきます。この取組を通じて、本市の自然環境や美しい景観、農村環境を守りながら、次世代に繋がる地域づくりを目指します。

写真

現状と課題

〇豊かな自然環境や美しい景観は本市の魅力の一つであり、今後も維持し続ける必要がある。
〇現状において、自然環境や景観の保全につながる草刈りや水路清掃などの活動は、地域の農業者が担っていることが多い。
〇本市の農産物は全国的に認知度が高く、人気が高まっているものの、農業者の高齢化や担い手不足が進行しており、地域農業及び地域活動を維持するための労働力の確保が課題である。

理想

〇将来にわたり本市の豊かな自然環境や美しい景観を保全するとともに、高齢化や担い手不足といった課題に向き合う取組を支え、農村環境の維持や地域課題に対応することができるようになる。

アクションアイデア

〇農村環境の維持・保全と地域活性化

アイデア1：さまざまな市民が、地域で活躍するための学び場づくり

草刈りや水路清掃など、地域での共同活動にまつわる基礎知識を学ぶ講習会の実施

アイデア2：地域が協力する人を受け入れるための体制づくり

地域外の市民等が地元で活動することに対する理解促進と「受け入れる」といった意識の醸成、体制の構築

アイデア3：地域共同活動を支援する協力隊づくり

有志を募って協力隊を結成し、地域共同活動を支援

アイデア4：糸島のフィールドを活用した交流の場づくり

地域と関わる人を創出し、農村環境の保全活動や地域農業における労働力不足の解消を推進

ステークホルダー

共創チャレンジ対象者（地域・共同活動組織）、市民、市外者（地域外から参加する人）、民間事業者、団体、学生、市

行政経営戦略

政策(1)政策推進マネジメント　市民満足度:38.1%

施策①　行政改革の推進

現状と課題

①市民ニーズが多様化する中で、市民満足度の向上には、市民とまちづくりの方向性を共有しながら、最大の効果をもたらす経営資源の効果的な配分が、ますます重要となっています。

②スマートフォン等のモバイル端末の普及が進み、様々なサービスをオンラインで利用できる環境にあります。

③マイナンバーカードを活用したサービスを充実させ、市民サービスを向上させる必要があります。

施策の基本方針

❶行政評価を着実に実行しながら、優先順位の明確化による選択と集中など、効率的で効果的な行政経営の実現を目指します。

❷地域社会のDX化に対応できるよう、職員のICTに関する知識及びデータ処理に関する能力を向上させ、業務の効率化を図ります。

❸市民が求める行政サービスのデジタル化や電子申請手続等の拡大を図り、質の高いサービスを提供します。

主な取組

(1)PDCAサイクルを強化し、選択・集中・改善による市民ニーズに応じた施策の展開
(2)業務プロセスの見直しと電算システム及び情報機器等の導入による業務の効率化
(3)高いセキュリティを備えた行政サービスのデジタル化や電子申請手続きの拡大

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
施策評価における目標達成指標の計画期間達成率	43.5%	80.0%
ICTの利活用により業務フローを改善した手続の数	0件	30件
電子申請による年間手続件数	87,898件	149,427件

施策に関する個別計画　■糸島市ICTまちづくり推進計画

施策関係課　【統括課】企画秘書課　【関係課】情報政策課・総務課

政策(1)政策推進マネジメント　市民満足度:38.1%

施策②　効果的な組織づくりと経営感覚を持った職員の育成

現状と課題

①国からの権限移譲や市民ニーズの多様化、社会情勢の変化等により、職員の業務量は増加しています。

②全国的に人材の獲得競争が激化し、公務員を目指す人材が減少しています。

③人材の価値を最大限に引き出し、職員一人当たりの生産性を向上させることが求められます。

④多様な働き方の導入による職員のワークライフバランスの確保と併せ、より効率的・効果的な行政経営が求められています。

施策の基本方針

❶定員適正化計画の職員数の確実な確保と人事評価制度による職員の育成により、質の高い行政サービスを提供します。

❷課題解決や新たな政策にチャレンジできる職員の育成や知識の継承、能力向上に取り組みます。

❸多様な働き方の選択が可能となるよう、支援体制の充実や職員の意識改革に取り組みます。

主な取組

(1)採用試験の実施方法等の見直しと即戦力となるような優秀な人材の確保
(2)行政改革の手法改善による職員の政策立案等の能力開発
(3)人材を有効に活用できる効率的・効果的な組織づくりと業務量や職員適性に応じた職員配置
(4)時差出勤やテレワークの業務効率化に対する有効性の検証と制度活用方法の検討

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
職員による行政課題解決に向けた政策提案の取組み	0 件	3件
定員適正化計画の計画職員数の確保	455 人	485 人
男性の育児休業取得率	38.5%	85%
部分休業や時差出勤制度の利用を希望する職員の取得率	60%	80%

施策に関する個別計画

■糸島市定員適正化計画　■糸島市人材育成基本方針
■糸島市特定事業主行動計画

■糸島市における「働き方改革」の取組方針

施策関係課	【統括課】 総務課　【関係課】 企画秘書課

政策(1)政策推進マネジメント　市民満足度:38.1%

施策③　民間事業者や大学と連携した課題解決

現状と課題

①新たな行政課題への対応や質の高い行政サービスが求められており、前例にとらわれることのない新たな発想や仕組みの構築が必要です。

②行政や地域の課題解決に向けた協定締結大学等の研究成果を、まちづくり・地域づくりに生かしていく必要があります。

施策の基本方針

❶官民連携に積極的に取り組み、民間ノウハウの導入や企業等の社会貢献活動との連携などを推進します。

❷行政課題・地域課題を的確に把握・選別して、協定締結大学等の研究者だけでなく、大学生の発想も生かした研究に、民間企業、NPO 法人、市内事業者、市民等とも連携して取り組み、その成果の社会実装を図ります。

主な取組

(1)対話型による官民連携のシステム化を図り、効果的な民間活力の導入を促進
(2)モニタリングの適正実施や手法改善等による指定管理者制度等のサービス水準の向上
(3)協定締結大学等と市民、企業、行政などの関係者が連携した研究の実施と成果の社会実装化

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
民間連携事業実施数(累計)	2件	7 件
協定締結大学等と連携し、課題解決の基礎となった研究数(R3年度からの累計)	18 件	60 件

施策に関する個別計画	■糸島市学術研究都市推進計画書(第2期)
施策関係課	【統括課】 企画秘書課　【関係課】 学研都市づくり課

政策(2)財務マネジメント　市民満足度:20.2%

施策①　自主財源の確保

現状と課題

①人口の増加に伴い、市税収入は増加傾向にありますが、今後は生産年齢人口の減少による市税収入の減少に備える必要があります。

②市税の中でも特に法人市民税は、市民一人当たり収納額が、福岡都市圏 17 市町の中で最も低い水準となっています。

③市税以外の収入についても、様々な手法を検討し、自主財源を確保する必要があります。

施策の基本方針

❶高い収納率を維持しながら、市税収入等の確保に努めます。

❷ふるさと応援寄附の寄附額の向上を図り、市内経済への好影響や自主財源の確保につなげます。

❸使用料等の自主財源の確保に努めます。

主な取組

(1)課税客体の捕捉強化、市税等滞納者への意識啓発、滞納処分等による市税収入等の確保
(2)返礼品事業者との連携強化によるふるさと応援寄附の拡大
(3)受益者負担の適正化を基本とした使用料等の設定及び減免基準の適正化による自主財源の確保

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
市税現年度の収納率(国民健康保険税を除く)	99.6%	99.6%
ふるさと応援寄附額	25 億円	30 億円

施策に関する個別計画

施策関係課

【統括課】 企画秘書課　【関係課】 財政課･会計課･税務課･収税課

政策(2)財務マネジメント　市民満足度:20.2%

施策②　規律ある健全な財政運営

現状と課題

①地方財政を取り巻く環境が大きく変化し、多額の財政需要が見込まれる中、より高い予見性と計画的･安定的な財政運営が求められます。

②扶助費の増加や公共施設の老朽化等への対策に多額の費用が見込まれる中、施策や事業を確実に実行していくためには、効果的な予算配分が重要となっています。

施策の基本方針

❶社会情勢･財政状況を見ながら、必要に応じて中期財政計画を見直し、健全な財政運営に努めます。

❷PDCA サイクルによる不断の事業見直しにより、選択と集中を図り、行政サービスの質を高める取組を推進します。

主な取組

（１）基金残高や市債発行額、収支バランスの均衡など、中期財計画の目標の厳守
（２）実施計画、中期財政計画、公共施設等総合管理計画第１期アクションプラン等と連動した予算編成

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
市債残高	330.9 億円	340.7 億円
財政調整基金と公共施設等総合管理推進基金を合わせた基金残高	127.5 億円	69 億円
将来負担比率増加の抑制	―	21.2%
実質公債費比率増加の抑制	6.3%	7.1%
事務事業評価における活動指標の「A」評価の割合	82.8%	90.0%

施策に関する個別計画　■糸島市中期財政計画

施策関係課　【統括課】 財政課　【関係課】 企画秘書課

政策(3)公共施設マネジメント　市民満足度:44.6%

施策①　公共施設の長寿命化と最適な配置

現状と課題

①公共建築物の総量削減や再配置を進めるとともに、インフラ施設の長寿命化を図る必要があります。

②公共施設の 60%以上は築 30 年以上経過するため、適正に管理し、公共施設の安全性を確保していかなければなりません。

施策の基本方針

❶施設の魅力向上や安全確保、施設の複合化・統廃合を進め、公共施設の質・量・コストの最適化に向けた取組を推進します。

❷施設の安全性の確保に向け、PPP／PFIなどの民間活力の導入や予防保全による適正な管理に努めます。

主な取組

(1)計画的な予防保全による施設の安全性の確保と長寿命化
(2)市民利用施設の改修計画検討時の市民参画と施設改修等に対する市民理解の促進
(3)公共施設の包括管理業務委託等による施設の安全性・管理水準の向上と管理経費等の削減

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
公共建築物の延床面積総量の増減率	3.6%	▲1.5%
包括管理業務委託を導入した施設の割合	0%	90.0%

施策に関する個別計画	■糸島市公共施設等総合管理計画 ■糸島市公共施設等総合管理計画第1期アクションプラン
施策関係課	【統括課】公共施設管理課